令和3年第4回定例会

(第3日)

令和3年12月14日

令和3年第4回平川市議会定例会会議録(第3号)

- ○議事日程(第3号)令和3年12月14日(火)第1 一般質問
- ○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員(16名)

1番 葛 西 勇 人 2番 山 谷 洋 朗 3番 中 畑 一二美 4番 石 田 隆 芳 5番 工藤貴弘 工藤秀一 6番 7番 福 士 稔 長 内 秀 樹 8番 9番 佐藤 保 10番 山 田 忠 利 11番 大 澤 敏 彦 12番 原 田 淳 13番 桑 田 公 憲 14番 齋 藤 剛 15番 工 藤 竹 雄

○欠席議員(0名)

16番 齋 藤 律 子

○地方自治法第121条による出席者

市		長	長	尾	忠	行
副	市	長	古	Ш	洋	文
教	育	長	須	マ田	孝	聖
選挙管理委員会委員長			大	Ш	武	憲
農業委員会会長			今	井	龍	美
代表監査委員			鳴	海	和	正
総	務部	長	對	馬	謙	\equiv
総務部総務課長			佐	藤		崇
企画財政部長			西	谷		司
市民	生活音	邻長	_	戸	昭	彦
健康	福祉部	祁長	工	藤	伸	吾

尾上総合支所長 工 藤 敢 司 経 済 部 長 對 馬 一 俊 原 田 建設部長 茂 碇ヶ関総合支所長 齋 藤 茂 樹 三 上 裕 樹 教育委員会事務局長 宮川 平川診療所事務長 厚 三上庚也 会計管理者 小 野 生 子 農業委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長 今 井 匡 己 監査委員事務局長 成田 満

○出席事務局職員

事務局長小田桐農夫吉総務議事係長河田麻子主事 對馬賢也

〇議長(桑田公憲議員) 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は音の出ないような操作をお願いします。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため本会議場の扉を開放し密閉空間とならないようにしております。

なお、会議中は常にマスクの着用をお願いします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を 開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

質疑応答の時間はおおむね1時間以内とします。

また、会議規則第62条第2項の規定に「質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通知しなければならない。」とありますので、配付しております一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問、及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

それでは、一般質問を行います。

配付しております一般質問通告一覧表のとおり、本日は第5席から第8席までを予定しております。

第5席、5番、工藤貴弘議員の一般質問を行います。

工藤貴弘議員の一般質問の方法は一問一答方式です。

工藤貴弘議員、質問席へ移動願います。

(工藤貴弘議員、質問席へ移動)

- **〇議長(桑田公憲議員)** 工藤貴弘議員の一般質問を許可します。
- **〇5番(工藤貴弘議員)** おはようございます。ただいま議長より一般質問を許されました、第5席、議席番号5番、誠心会の工藤貴弘です。それでは通告に従い順次質問していきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1. 子宮頸がん予防ワクチン (HPVV) についてお尋ねします。

子宮頸がんをはじめとする様々ながんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を予防するHPVワクチンは、2013年度に小学6年生から高校1年生に相当する女子を対象に定期接種となりました。しかしながら、一部のマスメディアによって副反応疑いの報道がセンセーショナルに取り上げられたこともあり、国民の中でワクチンに対する不信感が急速に高まり、同年の6月には、厚労省から自治体に対して積極的接種の勧奨を差し控える勧告が出されました。これによって、HPVワクチンは定期接種でありながら、自治体から個別通知が実施されず、対象者はそのワクチンの存在すら知ることもなく接種の選択の機会を失ってしまいました。国内では、子宮頸がんに年間1万人程度が罹患し、3,000人余りが亡くなられていますが、北海道大学の研究チームによると、勧奨

差し控えの対象となる1997年から2007年に生まれた集団では、これにさらに上乗せで2万5,000人前後が罹患し、5,000人以上が亡くなると推計しています。命と健康を守ることができるワクチンにもかかわらず、我が国はOECD加盟国の中でも極端に接種率が低く、勧奨の停止後は1%以下で推移してきており、WHOからも名指しで改善するように非難されてきました。勧奨差し控えの端緒となった安全性、そして有効性に対する懸念について、国内外の研究により信頼性の高いエビデンスが積み上げられてきているにもかかわらず、一向に接種率の向上の機運が高まらないことに、小児科・産婦人科医といった専門家や有識者を中心に疑問が呈され、社会問題化してきたところです。

私も過去、2度にわたってHPVワクチンに関する市の考え方を一般質問で取り上げてきました。市は、対象者がワクチンの存在を知りそのリスクとベネフィットを理解した上で接種を判断する個別通知の再開を県内自治体の中でも比較的早期に対応してくださり、また、勧奨の差し控えによって公費負担で接種する機会を失ってしまった19歳までの女性に対しては、自治体として全国初となるキャッチアップ接種事業に取り組んだことは、当事者のみならず専門家からも高く評価されていると認識しています。以上を踏まえつつ、①キャッチアップ接種について、市が独自に取り組んできたキャッチアップ接種の実績とその取組に対する評価についてお知らせください。

次に、②学校現場における取組についてお尋ねします。令和2年第4回定例会において、学校現場におけるHPVワクチンの啓発について、教育委員会の見解をただしました。その際、当時の教育長は、教育委員会としては、この講演会等がワクチン接種の積極的な勧奨とならないよう留意しながら、子宮頸がん検診の意義とワクチン接種のリスク、それから効果について理解する機会ともなるよう校長会等に働きかけてまいりたいと答弁されました。この質疑応答から1年が経過しましたが、この間、児童生徒に対するHPVワクチン及び子宮頸がんの啓発についてどのように取り組んできたのかお知らせください。

最後に、③HPVVの接種率向上に対する取組についてお尋ねします。前述のとおり、ワクチンの積極的接種の勧奨を差し控えたことにより我が国の接種率は著しく低下し、健康に対するリスクが危機的状況に陥ったものと認識しています。その一方で、ここ1年余りは、全ての自治体ではないものの、個別通知の再開、また専門医や有識者等による科学的知見に基づく粘り強い情報発信、さらにマスメディアもHPVワクチンに対する比較的好意的な報道が増加したことなどにより、国全体として急速に接種率が向上してきています。しかしながら、HPVワクチンの接種率は定期接種としては現状必ずしも高い数値であるとは言えません。先月12日に開催した厚労省の専門部会では、HPVワクチンについて、有効性のエビデンスが確認され、安全性も特段の懸念はないとし、積極的勧奨の差し控え終了が妥当との結論を受けて、同26日には、厚労省はワクチンの積極的接種の勧奨を再開することを全国の自治体に通達しました。命と健康を守るためにワクチン接種率の向上は不可欠であり、予防接種事業の実施主体となる自治体が担う役割は非常に重要となると考えますが、市は来年度以降どのように取り組むのかお知らせください。

〇議長(桑田公憲議員) 市長、答弁願います。

〇市長(長尾忠行) 工藤貴弘議員御質問の子宮頸がんワクチンについてお答えをいた

します。議員からお話もありましたが、この子宮頸がんワクチンに関しましては昨年の 12月議会、そして3月議会において御質問を頂き、6月議会でキャッチアップ事業の予 算化をいたしまして、7月2日付で対象者に通知をしたものでございます。

キャッチアップ事業実施における評価でありますが、公費での接種機会を逃してしまった方の経済的な負担を軽減するとともに、HPVの感染防止と子宮頸がん予防が図られているものと考えております。加えて、事業を実施したことにより、HPVワクチンに対する関心が高まり、定期接種の期間内における接種者数についても、令和2年度の実人数18人に対し、令和3年度は4月から10月までの7か月間で22人であることから、キャッチアップ事業は定期接種の対象者に対しても接種判断などの影響を与えたものと考えております。国は先般、令和4年度からのキャッチアップ接種実施に向け協議を始めましたが、対象者や開始時期などが不明なことから、市としては令和4年度も引き続きキャッチアップ事業を実施することとしております。実績につきましては、後ほど健康福祉部長より答弁をさせます。

次に、接種率向上に対する取組についてお答えいたします。接種率を向上させるため、現在のところ3つの取組を予定しております。まず一つ目は、個別通知です。国は先般、積極的な接種勧奨の再開を決定し、個別通知により確実な周知に努めるよう各自治体へ通知したことから、市としましても、対象者に対し接種の必要性などの情報を直接送付いたします。二つ目としては、思春期教室における情報提供です。思春期教室は、市内の全中学校において年1回、産婦人科医師が思春期の心と体をテーマに体の発達や命の大切さ、性及び性感染症に対する正しい知識について講話しているものです。三つ目としては、接種相談窓口の設置です。窓口を子育て健康課に設置し、ワクチン接種に関して相談できる体制の充実を図ります。窓口では、接種の必要性や接種間隔などの情報提供とともに、接種に対する不安や疑問などへお答えすることにより、接種への理解を深めていただき、安心して接種してもらえると考えております。今後の国の動向を注視しながらこれらに取り組み、接種率の向上を目指していきたいと考えております。学校現場における取組については、教育長が答弁いたします。

〇議長(桑田公憲議員) 教育長、答弁願います。

○教育長(須々田孝聖) 私からは、学校現場における取組についてお答えいたします。 学校現場におけるこれまでの取組としては、令和2年度に、校長先生方の校長会や各学 校の養護教諭の先生方が集まって研修を行う学校保健会において、子宮頸がん予防に係 る情報提供に努めていくように指導しました。昨年度の取組ではありますが、市内中学 校の思春期教室において、講師である産婦人科医の先生に、子宮頸がん予防ワクチンに ついて取り上げて話をしていただきました。また、子宮頸がんについてだけではありま せんが、どんな病気なのかや、予防とワクチンについて書かれた公益財団法人がん研究 振興財団から提供されたリーフレットを配付するなど、がんとその予防に対する知識を 身につけるよう指導してきております。

〇議長(桑田公憲議員) 健康福祉部長、答弁願います。

〇健康福祉部長(工藤伸吾) 私からは、キャッチアップ事業の実績についてお答えいたします。12月1日時点における被接種者は実人数で47人、接種回数は75回、助成額は合計で約123万円となっております。なお、被接種者47人の年齢別の人数については、17

歳の方が25人、18歳の方が13人、19歳の方が9人となっております。また、国が各自治体に対し積極的な接種勧奨を差し控えるよう勧告した平成25年から令和元年度における接種者は年間平均3人であるのに対し、キャッチアップ事業では4か月余りで47人の方が接種しております。

〇議長(桑田公憲議員) 工藤貴弘議員。

〇5番(工藤貴弘議員) 再質問ではないんですが、まず①のキャッチアップ接種事業 について、実績も非常に高いなと思っております。やはりこれは、自費で接種する場合 5万円程度かかるというのがありますので、健康を守る、そして命を守るということを 理解していたとしても、なかなか接種に結びつくに当たってハードルが高い。その経済 的負担を解消したということは非常にすばらしいと思っております。そしてキャッチア ップ接種事業を実施することによって、定期接種の対象者、小学校6年生から高校1年 生の方も接種しようという気運が高まったこと。HPVワクチンはできるだけ早い時期、 セクシャルデビューの前に接種することがより予防効果を高めるという研究結果も出て おりますので、定期接種の期間内の対象者の接種が増えたことは、本当に喜ばしいこと だと思っております。さらに国では来年度、キャッチアップ接種事業に乗り込もうと、 検討しているわけではあるんですけれども、聞くに及ぶには、まずやるだろうと、問題 は対象者の年齢であるとか、あるいは自費で接種した人に対する補償であるとか、そう いったものが論点になっているようであります。そうした中にあって、国が結論を出す 前に、また本市で来年度もキャッチアップ接種を実施するという決意表明を出したこと は、非常に評価できることと思っております。本市の取組はいろんなところに波及効果 もあって、実際にキャッチアップ接種を実施した自治体もありますし、あるいは議会に おいて本県の場合も9月議会で4つの市でキャッチアップ接種の実施を求めた一般質問 があったんですけれども、やはり国の動向に従うという態度でありましたので、そうし た中でも本市長尾忠行市長そして職員の方々がキャッチアップ接種を実施したという決 断、本当にすばらしいことだと思っております。接種率の向上に対して、もちろん勧奨 再開しましたので、個別通知を実施する。で、思春期教室でまた来年度子宮頸がんの啓 発もやっていく、相談窓口もやっていくということは、やはり私自身もそうであったん ですが、センセーショナルな報道とかもあったりして、少し不安に思う保護者の方もま だまだたくさんいると思っております。そうした方の不安な気持ちに寄り添い、そして 正確な情報提供していくことで、接種率を向上していく。この接種率向上していくこと がこれからのHPVワクチンの接種事業において非常に重みを持つと思いますので、職 員の皆様には、大変だとは思いますけれども、適正に取り組んでいただきたいと思いま す。

そして再質問になるんですが、②の再質問です。学校現場での取組。先に述べたとおり、厚労省はHPVワクチンの積極的接種の勧奨の再開を決定しました。この1年間にわたる市内学校現場におけるHPVワクチン及び子宮頸がんの啓発については、前教育長の1年前の定例会の答弁にあったとおり、積極的接種の勧奨とならない範囲での取組であったんだろうと認識しています。来年度以降は制限なく児童生徒への啓発に取り組めることとなりますが、どのように実施していくのか御見解をお示しください。

〇議長(桑田公憲議員) 教育長。

〇教育長(須々田孝聖) 来年度以降における児童生徒への啓発についてお答えいたします。今後も、教育委員会としては、学校における健康教育やがん教育に関わる保健体育の学習の充実が図られるよう、校長先生方の校長会や学校保健会などを中心とした教職員の研修の機会に情報提供に努めていくよう指導してまいります。また、このたびの制度変更については、各校の状況に応じて、保健だよりなどを通しての周知をお願いするとともに、関係団体からの子宮頸がん予防のワクチン接種に係る情報も、引き続き提供していきたいと考えております。

○議長(桑田公憲議員) 工藤貴弘議員。

○5番(工藤貴弘議員) まず、その子宮頸がんワクチン、子宮頸がんに対するほかのがんとかもそうなんですけれども、情報を積極的に発信していくということが大事になると思います。そして校長会、そして保健の先生とかも関わっているということなので、児童生徒が、おやと思ったときに気軽に相談できる、そしてそこから適切な医療機関へとつなげていくということも可能になると思いますので、ぜひともこのまま進んでいただければと思います。この質問については以上です。

次に、2. 男性の育児休業についてお尋ねします。今日の社会情勢においては、働き方改革並びに男性の育児参画の推進は強く求められているものと認識しています。その中で、男性の育児休業の取得は、多様かつ豊かな生き方の実現や、仕事への取組にも相乗効果をもたらすものと考えています。また、市役所における魅力的な職場環境の整備は、持続可能な市民サービスを提供する上で、人材の確保と市民生活の向上に資するものと考えています。本市はワーク・ライフ・バランスの実現のために、平成29年1月に市長をはじめとする当時の管理職員が県内自治体としては初となるイクボス宣言をし、その後も関連する事業に取り組んできたものと認識しています。イクボス宣言をした平成29年度以降の本市男性職員の育児休業取得実績について、年度別取得率、取得期間、年代及び当時の役職をお示しください。また、同宣言後、男性の育児休業に関する取組をどのように展開し、かつその実績についてどのように評価するかも併せてお知らせください。

〇議長(桑田公憲議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 男性の育児休業についての御質問にお答えをいたします。男性職員が育児のために一定期間育児休業を取得することは、本人にとっては子育てに能動的に関わる契機であるとともに、組織にとっても多様な人材を活用するために重要な取組であると考えております。市では、議員から御指摘がありましたが、平成29年1月に三役及び管理職がイクボスとなることを宣言しましたが、この取組は現在も継続しており、昇格により新たに管理職となった職員についても宣言をすることで、全ての管理職がイクボスとなることを義務付けているものであります。そのほか、ワーク・ライフ・バランスに関する研修の実施や、厚生労働省が主催している日本総イクボス宣言プロジェクトへの参加等により、育児休業制度の周知及び職員の意識改革に努めてまいりました。こうした取組により、令和元年度以降、男性職員の育児休業取得率は、市が策定した平川市職員仕事・子育で応援プランにおける数値目標である10%を超える実績となっております。実際に育児休業を取得した職員からは「取得しやすい職場の雰囲気であり、ありがたかった」「家族からも感謝され、職場復帰後も家事や育児へ協力する意識が高まっ

た」との声を聞くことができました。これは、育児休業制度の周知など、これまでの一つの取組により、育児休業取得に向けた職場環境づくりに効果が得られたものと考えております。育児休業は、職員の豊かな生き方の実現に大きく寄与する制度でありますので、今後とも取得率の向上を目指してまいります。イクボス宣言後における男性職員の育児休業の取得率等につきましては、総務部長より答弁させます。

〇議長(桑田公憲議員) 総務部長。

○総務部長(對馬謙二) 私からは、イクボス宣言後である平成29年度以降の男性職員の育児休業取得率等についてお答えします。配偶者の出産等により育児休業を取得可能となった男性職員について、平成29年度は、取得対象者が7名、実際に取得した職員は1名で、取得率は14%となっております。平成30年度は、対象者が4名、取得者はありませんでした。令和元年度は、対象者が10名、取得者2名、取得率は20%です。令和2年度は、対象者が7名、取得者1名で、取得率は14%です。令和3年度は11月末までの数値となりますが、対象者が3名で、取得者は2名で、取得率は67%となるものです。

次に、育児休業を取得した男性職員6名の取得期間についてお答えします。この6名は5年間での累計になりますけれども、9日間の取得が1名、1か月間の取得が3名、1か月半の取得が1名、最長で5か月半の取得者が1名となっております。

職員の年代につきましては、20代が2名、30代が3名、40代が1名となっております。 最後に職員の役職は、主事・技師が3名、主査が1名、係長が2名となっております。

〇議長(桑田公憲議員) 工藤貴弘議員。

○5番(工藤貴弘議員) ただいまの御答弁にもありましたように、近年の男性職員の育児休業取得率は平川市職員仕事・子育てプランに基づく目標値10%を超えております。今年度は母数も少ないというのもあるんでしょうが、かなり高い67%でございました。御本人の家庭環境とか、あるいはどうしても長期間取得すれば金銭的な問題も生じてくるかと思います。さらには職場としても、繁忙期とかあってなかなか都合がつかないとか、いろいろあるんだろうと思いますが、さらなる取得率向上のために市として今後どのように取り組んでいくのかお知らせください。

〇議長(桑田公憲議員) 総務部長。

○総務部長(對馬謙二) さらなる育児休業取得率の向上のためには、やはりイクボス 宣言を行ったときの初心を忘れることのないように、定期的に研修やセミナーを実施しまして、職員に対する啓発に努めていきたいというふうに考えています。また、育児休業の取得には職場の理解がやはり必須であることから、引き続き制度の周知に取り組むとともに、各課においても長期休暇の取得を可能とする体制の整備、事務分担の見直し等により、育児休業を取得しやすい環境づくりを推進し、取得率のさらなる向上を目指したいと考えています。

〇議長(桑田公憲議員) 工藤貴弘議員。

○5番(工藤貴弘議員) 確かに職場の中でのその相互の理解、まあ上司ももちろんなんですが、同僚の方、あるいは部下とか、いろいろ仕事を受け持っているわけですので、そうした休業を取る、育児休業を取ることは私はすごくいいこと、正しいことだろうと思っているんですけれども、どうしても長期間にわたっての休業となると、様々な問題が出てくると思いますので、ふだんから相互に理解し合って、協力し合って取り組んで

いただければと思います。そして再質問ですが、今までは市の男性職員に関するものでありますが、行政の範囲だけではなく、市内企業への普及促進も同様に重要であると私は考えています。民間の育児休業取得へ向けてどのように市として働きかけていくのか、御見解をお知らせください。

〇議長(桑田公憲議員) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(三上裕樹) 市内企業への普及促進については、男女共同参画の推進に関する取組として、生涯学習課が担当しておりますので、私から答弁させていただきます。議員御質問の市内企業への普及促進については、現在、第3次平川市男女共同参画推進プランの基本目標Ⅰ、男女(ひと)が活躍できるまちづくりの重点項目2、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進の具体的取組として、イクボス宣言を行う市内企業を支援する「イクボス宣言」企業支援事業を実施しており、この取組の中で、男性の育児休業の取得促進を含め、より働きやすい環境づくりの普及促進に努めております。しかしながら、イクボス宣言を行うことで、企業運営と従業員の働き方の両方に新たな成果を出さなければならないなどのプレッシャーを感じる企業も多いためか、平成30年度以降は、本事業の実績はない状況でございます。今後は、ワーク・ライフ・バランスの充実に向けて、小さなことからでも取組を実施してもらえるよう、企業を対象とした講演会や研修会の実施などにより周知啓発を図っていきたいというふうに考えております。

〇議長(桑田公憲議員) 工藤貴弘議員。

○5番(工藤貴弘議員) ぜひ今後とも事業の取組を進めていただければと思います。 私の同年代のすごく狭い範囲に限った話なんですが、結構市外というか県外に働く場所 を求めて行っております。その要因としてまず働く場所がない、職業の選択肢が少ない こと、そして賃金が安い、さらには育児休業等を含めた福利厚生の意識というものがな かなか浸透してきていないという問題がどうやらあるようでございます。そのうちの一 つであります福利厚生、その各論であります育児休業の推進というものをぜひ市として も推し進めていくことによって、誰もが住みやすい、住んでよかったと思える平川市を つくっていただければと思います。この質問はこれで終わります。

最後に、3. 自治体DXの推進についてお尋ねします。DXとはDigital Transformationの略称であり、直訳するとデジタルによる変容となります。この概念を初めて提唱したのはスウェーデンの大学教授で、2004年に発表した論文によると、デジタル技術の浸透が人々の生活のあらゆる面に影響を及ぼす変化とのことです。自治体DXとは、昨年末に閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針において、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~」と示されているとおり、デジタル技術の活用により、既存の行政サービスの改善、また新しいサービスを創出することで住民の福祉向上を推進する取組であると私は理解しています。しかしながら、世界規模でデジタル化が推進されていく中にあって、我が国の電子政府への取組の遅さは深刻な状況であり、今般の新型コロナウイルス感染症を取り巻く諸問題への対応において広く露呈したことは誰もが感じたことと思います。これを受けて、国は昨年末にデジタル・ガバメント実行計画を改正し、デジタル庁の創設やI

T基本法改正とともに、自治体DXの推進を強く打ち出したところです。自治体DXの実現には、国民にとって最も身近な行政機関である基礎自治体が担う役割は極めて重要であり、総務省が示す自治体DX全体手順書によると、「自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やA I 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと」としています。

以上を踏まえつつ、まず、①DXに関する全体的な方針等について、自治体DXを強力に推進するに当たり、そのビジョン及びスケジュールについて市はどのように検討しているのかお示しください。

次に、②DX推進体制の構築についてお尋ねいたします。総務省による自治体DX全体手順書が示すとおり、現状の市の組織体制を鑑みるに、自治体DX推進のためには担当部署の設置が不可避であると私は考えています。本市はDXの推進に当たり組織改編を検討しているのかお知らせください。また、するとすればどのような組織とするのか併せてお知らせください。

最後に、③デジタルデバイド対策についてお尋ねします。デジタルデバイドとはインターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる格差のことです。端的には情報格差と呼称されています。デジタルデバイドをもたらす要因は様々に挙げられますが、情報通信網の発達・整備によって今日的には少子高齢化社会である我が国において、高齢者に対する課題意識がフォーカスされているものと認識しています。自治体DX推進に当たりこのデジタルデバイドの解消が不可欠であると考えていますが、本市はどのようにして高齢者のデジタルデバイドの解消に取り組んでいくのかお知らせください。

〇議長(桑田公憲議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 工藤貴弘議員御質問の自治体DXのうち、私からは全体的な方針についてお答えをいたします。国では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~」を実現するとしています。現在、当市のビジョンを示すまでには至っておりませんが、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用促進、テレワークの推進などにより、市民の利便性の向上、業務の効率化などを図り、行政サービスのさらなる向上につながるよう取り組んでいく予定としております。今後のスケジュールについては、国の自治体DX推進計画の重点取組事項のうち、行政手続のオンライン化については、現在もオンライン手続可能な子育て関係15手続に加え、介護関係11手続、罹災証明書手続の計27手続を令和4年度までにオンライン化を目指します。あわせて、マイナンバーカードの普及促進についても、令和4年度までに所持率100%を目指して取り組んでいく予定としております。また、自治体の情報システムの標準化・共通化について、国が作成する標準仕様書に準拠したシステムへ令和7年度までに更新する予定としております。

自治体DX推進体制の構築及びデジタルデバイド対策については、副市長が答弁いたします。

〇議長(桑田公憲議員) 副市長。

○副市長(古川洋文) 私からまず、自治体DX推進体制の構築についてお答えします。 現在、管財課電算係が自治体DXの窓口となっておりますが、自治体の情報化担当職員 の確保・育成が課題となっておりまして、組織改編は必要であると考えております。ど のような組織とするかにつきましては、新庁舎での業務を考慮しながら、新たな組織体 制を検討してまいります。

次に、デジタルデバイド対策についてお答えします。自治体DXの推進により、電子申請やキャッシュレス決済など社会のデジタル化が進んでいく中で、高齢者などへのデジタルデバイド対策が課題となっております。今後、自治体DXに取り組んでいく中で、操作方法の掲示、分かりやすい手順書の作成、講座や教室の開催など、デジタルデバイドの是正を図るために必要策を講じてまいります。

〇議長(桑田公憲議員) 工藤貴弘議員。

○5番(工藤貴弘議員) ①の再質問をいたします。先ほど市長からはDX化について全体的なそのビジョンは今のところは示すことはできないと。副市長のほうからは新庁舎で取り組む事業等によって組織改編も行っていくので、新庁舎ができてやれるいろんなサービスがあって、それが組織改編にも絡んでいくんだろうと思っております。ビジョンについてなんですけれども、例えば群馬県前橋市や本県十和田市など、自治体によってはDXの実効性を担保するためにビジョンの検討といいますか、DX推進に関わる計画等を策定するところがございます。本市でもまず計画等を策定する考えはあるのかお知らせください。

〇議長(桑田公憲議員) 総務部長。

○総務部長(對馬謙二) 議員御指摘のとおり、自治体によっては自治体DX推進計画等を策定しているところもございます。自治体DX全体手順書にも紹介されている先進事例といたしましては、今工藤貴弘議員がお話しされた市町村もあるんですけども、大阪府豊中市のとよなかデジタル・ガバメント宣言、それから千葉県市川市の市川市DX 憲章などもあります。今後、新しい組織での組織体制を考えていく上で、何をどこまで推進していくのか、計画の必要性については考えていきたいというふうに思います。

〇議長(桑田公憲議員) 工藤貴弘議員。

○5番(工藤貴弘議員) まだその自治体DXの計画等については猶予といいますか、時間は確かにあるんですが、いずれはやっていくことですので、新庁舎に移ったときの体制等も含めてですね、今からいろいろと検討していただければと思います。自治体DX推進における6つの重点取組事項について、さっき一番最初に市長の答弁でも触れられておりましたが、特にマイナンバーカードの普及促進、先ほどは100%の取得率に向けてやっていくということがございました。テレワークの推進について、本市は今後、具体的にどのように取り組んでいくのかお知らせください。また、マイナンバーカードの普及促進については、先日、岸田文雄内閣が掲げた経済対策において、地方創生臨時交付金を活用して自治体が独自にポイントを上乗せできることが示されておりましたが、本市ではそのような取組を検討するのか、別途お知らせください。

〇議長(桑田公憲議員) 総務部長。

〇総務部長(對馬謙二) まず私のほうから、テレワークの推進についてお答えいたします。令和2年7月に策定した平川市職員テレワーク実施要領におきまして、ワーク・

ライフ・バランスの観点から、テレワークの対象者を、家族を養育・介護する職員、妊娠中・育児中の職員などを含めて広く規定しておりまして、希望する職員は自宅での業務が可能となっております。今後は、より多くの職員がテレワークを利用しやすい環境を整備するために、テレワークが実施可能である業務の洗い出しや、全国の導入事例などの情報収集に努めるとともに、テレワーク専用機器の拡充についても検討しまして、職員のワーク・ライフ・バランスをさらに向上できるよう、実現に寄与していきたいと考えております。

〇議長(桑田公憲議員) 市民生活部長。

○市民生活部長(一戸昭彦) 私からは、マイナンバーカードの普及促進に係るマイナポイント付与等の独自施策についてお答えいたします。総務省では、マイナンバーカードの普及促進のために、マイナポイント事業を再度展開してまいります。従来の新規申請の5,000円相当のキャッシュレス決済のポイントの付与に加え、今回は健康保険証としての登録利用に7,500円相当のポイント、及び公金受取口座の登録に7,500円相当のポイントが付与されます。当市では、初回のマイナポイント事業の効果もあり、マイナンバーカードの交付率が令和2年4月の9.0%から令和3年11月の38.1%へ、29.1ポイント向上しています。このことから、今回のマイナポイント事業においてもマイナンバーカードの普及促進が見込まれるものと思われます。当市においてはポイント事業を活用した独自事業の実施予定は現在のところございませんが、他自治体の状況を注視してまいりたいと思います。また、これまで平日のみ行ってまいりました地域集会所等へのマイナンバーカードの出張申請の受付を、御家族そろって申請していただけるよう、土曜日、日曜日の出張を新たに追加し、これまでの商業施設での実施も併せて、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでまいりたいと考えております。

〇議長(桑田公憲議員) 工藤貴弘議員。

○5番(工藤貴弘議員) テレワークについてはワーク・ライフ・バランスを見据えながらこれからも充実に取り組んでいくと。パンデミックに限らず、育児や介護といった問題も職員の中には発生すると思いますので、そうした家庭環境の中にあっても働き続けることができる職場環境であることをお願いしたいと思います。そしてマイナンバーカードについても、今後は日曜日にも取得の手続を実施されるということで、本当に職員の方には負担になって申し訳ないんですけれども、ぜひとも頑張って取り組んでいただきたいと思っております。

では②の組織体制に関する再質問を行います。自治体DXの推進に当たり、仕事の仕方、組織・人事の仕組み、組織風土・文化そのものの変革が必要であると認識しています。自治体DX全体手順書では庁内マネジメントの中核であり庁内全般を把握するとともに、部局間の調整が求められるCIO、最高情報統括責任者は副市長が望ましいとされておりますが、そのCIOを専門的知見から補佐するCIO補佐官等については外部人材の活用を積極的に検討することが示されております。また、ICTの運用や管理に当たって今後はより専門性の高い知識や技術が必要となることが予想されることから、それらの人材の確保、そして育成は急務であると考えます。市は自治体DXの推進に当たりどのように人材確保と育成に取り組んでいくのかお知らせください。

- 〇議長(桑田公憲議員) 副市長。
- ○副市長(古川洋文) 議員御指摘のとおり、自治体DXの推進に当たり人材の確保と育成が重要であると認識しております。議員が先ほど説明したとおり、専門知識を有する外部人材を最高情報統括責任者、CIO補佐官として採用する例などが国の手順書には記載されております。私も見ましたけども、採用に当たっては複数の市町村で兼務で採用するということなども国は想定しているようでございますが、現時点では外部人材等の採用までは考えてないところであります。まずは、職員一人一人が自治体DXについて理解し、自ら実践しようとする意識を醸成することが重要であり、利用者目線になって改革を進めていく体制づくりが必要ですので、そのための意識の共有と人材育成のための研修への参加をまずは進めてまいりたいと考えております。
- **〇議長(桑田公憲議員)** 工藤貴弘議員。
- **○5番(工藤貴弘議員)** 最後に意見を申し述べて終わりたいと思います。自治体DXの実現には全庁的な、そして横断的な変革が求められることから、担当者のみならず、職員お一人お一人においても自分ごととして取り組んでいただきたいと思っております。本市における自治体DXの推進は、先ほども申し述べましたが、来年開庁となる新庁舎でのシステム、サービス提供の環境の変化によって組織体制も含めてさらに進展していく。そこになってから具体的に動いていくのかなと思っております。いずれにしましても市役所の職場環境の整備、そして何よりも市民の福祉向上のためのDX推進となることを心からお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。
- **〇議長(桑田公憲議員)** 5番、工藤貴弘議員の一般質問は終了しました。 午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩 午前11時05分 再開

○議長(桑田公憲議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

第6席、9番、佐藤 保議員の一般質問を行います。

佐藤 保議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

佐藤 保議員、質問席へ移動願います。

(佐藤 保議員、質問席へ移動)

- **〇議長(桑田公憲議員)** 佐藤 保議員の一般質問を許可します。
- **〇9番(佐藤 保議員)** ただいま議長の許可を得ました、第6席、議席番号9番、誠心会、佐藤 保でございます。新型コロナウイルスのアルファ、ベータ、ガンマ、デルタまでは大して悩まずに口に出せたのですが、オミクロンに至ってはなかなか記憶に残らず苦労しました。しかし、同じ頃、三村申吾知事が発表した、はれわたりについてはすんなりと言えております。さて、私の12月議会は毎回米についての質問でありますので、今回も米の話題から入らせていただきます。

米の制度は国の政策に合わせ形が変わり、複雑化してまともに覚えようとすれば、収拾がつかなくなるような気がいたします。しかし、自分の過去の米の思い出と照らし合

わせればすんなり頭に入ります。少し昔話になりますことをお許しください。

私たち団塊世代は、戦後の物のない時代から高度成長期、その後物余り時代と経験した世代になります。そのいい例がお米で、私の金田小学校6年生の修学旅行は函館湯の川が定番でしたが、おのおの米3合の持参が義務づけられていました。宿に着いて全員が一番先にすることは、用意された大きなたらいに米を入れることでありました。農家生まれの私はあまり気にすることはなかったのですが、米が貴重でちょっとした個人旅行でも持参して宿代を浮かせていた時代です。

そして、その後親元を離れて進学、そして社会人となったとき、学生寮あるいは下宿 先に、米穀配給通帳なるものを持参いたしました。その頃は既に形骸化の様相があった のですが、受入れ先でも一番確実な身元保証書としてこれを要求したようであります。 町役場で親から分筆した形で持っていった記憶があります。第二次大戦下でつくられた 食糧管理制度は、つい最近までこのような形で残っていて、米は生産から消費までしっ かりと国の管理下にあり、反面安心して農家は米づくりができていました。昨日の工藤 竹雄議員の質問にありましたが、田んぼ一、二町歩もあれば家族が裕福に暮らし、子供 を高校以上までやれた時代であります。

少し先を急ぎます。耕地整理、栽培技術向上で米づくりが盛んになり、生産と消費のバランスが崩れた頃から、国を通さない闇米が横行、自主流通米制度ができて食管法が食糧法に変わり、米の政府買入れのほかは自由取引となりました。貿易の関税面でも最後まで守ってきましたが、外国と対等に付き合うためには守り切れず、米づくりの改革が現在も進行中であります。

さて、質問に入らせていただきます。 1. 平川市米づくりの現状と将来について。平川市は、昨年2020年産からつがるロマンからまっしぐらに変更しました。それに呼応したかのように、日本穀物検定協会は2019年産の食味ランキングで、まっしぐらに前年度Aダッシュから2段階上げた特Aの評価としました。つがるロマンとは違って株も太く、たくましく育つ様子を見て、作付者全員この品種の将来に大きな希望を抱いたものであります。

しかし、今年3月4日発表の2020年産米ランキングでは、つがるロマンと同じAに下がり、そして9月8日に全農県本部が、2021年産の生産者概算金をまっしぐら8,000円と3,400円も安く設定しました。コロナが大きく影響し全国的な米価下落となったのは理解できますが、まっしぐら生産者にとってはまさに青天の霹靂であります。

国、県も大きな問題として捉え、各自治体がこぞって救済策を示しておりますが、平 川市の施策については、昨日市長が工藤竹雄議員に説明されましたので省きますが、平 川市の決定については一定の評価をさせていただきます。支持したいと思います。

一つ目の質問になります。①生産状況と米価下落への対応について。平川市の令和3年産米の作況指数や主食用米の品種別作付面積など、今年の生産状況はどうだったのかまずお知らせください。

二つ目になります。②平川市農業再生協議会とJAの役割についてお尋ねします。米については食管法の時代が長く、国に任せていれば安心、全て国が何とかしてくれるという意識が生産者に埋め込まれておりました。都会の人たちは安くておいしい米を求め、国は関税でも米を守り続けましたが限界となり、段階的に主導権を地方に委ねる方向転

換をいたしました。減反方式から生産調整への転換が大きな目玉ですが、そこで大きな 役割が与えられたのが各自治体の農業再生協議会だと思っております。

平川市農業再生協議会は、平川市水田フル活用ビジョンの発表で存在こそ知っておりましたが、市民にはその姿がまるっきり見えません。そこで、その主な役割についてとビジョンの中でうたわれている転作への方針について等お知らせください。あわせて、生産者と一体となっているJAとの突っ込んだ話合いがなされ、諸課題にどのような対策を講じているかお知らせ願います。

三つ目であります。③水田稲作の今後について。市の判断を評価すると申し上げました。国の米政策が大きく変わろうとした平成12年、米づくりのあるべき姿というタイトルで米政策改革大綱が示されました。これが政権交代の一因にもなったとされておりますが、その後の東日本大震災もあり、平成22年度に完結の計画が延びに延びて現在も進行中であります。

平川市の今回の決定はこのレール上にあると考えました。市ではこの計画、米づくりのあるべき姿というのは、今まさに現在の状況にぴったり当てはまっております。かなり先を見て、団塊世代が農業ができなくなる時代を見据えた計画だったと見ております。ということで一応賛成したいと思います。市では今後の米の生産や水田農業のあるべき姿について、どのような将来像をお持ちか市長にお伺いします。

〇議長(桑田公憲議員) 市長、答弁願います。

○市長(長尾忠行) 佐藤 保議員の平川市米づくりの現状と将来についての御質問に お答えいたします。

1点目の生産状況と米価下落への対応についてであります。令和3年産米の津軽地域の作況指数については102のやや良、反収では昨年をやや下回る640キログラムとされております。また、一等米比率では前年を下回る結果となったものの、青森県のブランド米である青天の霹靂においては、一定の品質・収量が確保されたところであります。

一方、今回の米価下落につきましては、工藤竹雄議員への答弁でも御説明申し上げましたとおり、昨今の人口減少等やコロナ禍における外食産業の停滞により、令和2年産米の余剰在庫の影響から、令和3年産米の概算金が大幅に引き下げられ、稲作農家に大きな影響を及ぼしているものであります。

そのため、市では緊急支援策といたしまして、利子助成事業や農業収入保険への加入 促進など、4つの事業を実施することといたしました。御評価を頂きましてありがとう ございます。米の品種別作付面積などについては、後ほど経済部長より答弁させます。

次に、2点目の地域農業再生協議会の役割についてでありますが、国の要綱に基づき 市町村の区域を基本に設置され、農協や農業共済組合など関係機関により構成されてお ります。米の生産調整の仕組みは近年大きく変革し、主食用米については平成30年度以 降、国による生産数量目標の配分は廃止となりました。

現在は国が策定する米穀の需給の見通し等の情報により、都道府県農業再生協議会が 生産の目安を設定し、地域農業再生協議会ごとに生産数量目標の参考値を情報提供して おります。地域農業再生協議会では、この情報を地域の目安として生産者に提示し、自 らの経営判断や販売戦略に基づいた、需給に応じた生産を行っていただいているところ であります。 地域農業再生協議会ではこのような体制の中、米の生産調整を推進するため水田収益 力強化ビジョンを策定し、需要に応じた生産に向けた作物ごとの取組方針を定め、経営 所得安定対策等の実施に必要な活動を展開しております。当市においても、JA津軽み らいなど関係機関と連携しながら、地域や農業者の実情に沿った高収益作物ごとの取組 方針を定め、経営所得の安定に向け生産調整を行っているところであります。

こういった取組が農業者の皆様に伝わっていないという御指摘でありますが、今後はより理解を深めていただけるよう、例年2月に実施する転作受付等の機会を利用し、市の水田農業を取り巻く状況や転作作物などの取組方針等について、分かりやすくお伝えしてまいりたいと考えておりますので御理解を頂きたいと思います。その他の地域農業再生協議会に係る御質問及び水田稲作の今後についての御質問は、経済部長より答弁させます。

〇議長(桑田公憲議員) 経済部長。

〇経済部長(對馬一俊) 私から初めに、品種別作付面積についてお答えいたします。 まず、令和3年産の品種ごとの作付面積でありますが、まっしぐらが約1,016ヘクタール、つがるロマンが約140ヘクタール、青天の霹靂が約320ヘクタールとなっております。 次に、主食用米以外の主な転作品目の作付状況でございますが、令和3年産では飼料用 米が約98ヘクタール、大豆が約143ヘクタールとなっております。

今回の米価下落を踏まえた今後の対策についてでありますが、人口減少や食の多様化に伴い、今後も米の需要が確実に減少する中において、需給の均衡と価格の安定が図られるよう、生産の抑制が一層必要とされております。そのため、国では高収益作物への転換をさらに進めているところであり、当市といたしましても、現在令和4年産の作付計画や保管倉庫などの受入れ体制、営農指導などの対応方針について農協と協議を進めているところでございます。令和4年度に向け、農業者の経営判断や営農計画の策定に支障を来さないよう、今後も農協など関係機関と連携をしながら対策を行ってまいります。

最後に3点目の水田稲作の今後についてお答えいたします。水田は、農作物の生産による収益の確保のみならず、洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生き物を育み、水質を浄化する働きなどの役割を担っており、私たちの生活に大きな恵みをもたらしております。こうした水田農業が持つ多面的機能を維持していく必要がある一方で、全国的に担い手の高齢化や後継者不足などが課題となっており、離農していく農家がますます増えていくことが懸念されている状況でございます。

先ほど申し上げましたとおり、今後確実に米の消費量が減っていくと見込まれることから、米の需給と価格の安定のためには、国を挙げて主食用米から転作作物への転換が必要とされております。このため、生産者の収益を確保し水田農業を維持していくためには、高収益作物への転換を進めながら省力化や低コスト化が図られるよう、スマート農業の導入をはじめ、担い手への農地の集約化、生産組織がない地域での機械の共同利用化など、水田農業を取り巻く環境の変化に対応した取組が一層必要になるものと考えております。

今後も農業者の経営相談にしっかり応じながら、地域の水田農業を守っていく施策を 進めてまいりたいというふうに考えております。

- **○議長(桑田公憲議員)** 佐藤 保議員。
- **〇9番(佐藤 保議員)** しっかり確認させていただきました。一つ目の再質問という形になりますけれども、米づくりを事業化された方はある程度のリスクを覚悟して立ち上げたと考えますが、ナラシ・ゲタ対策の対象者数を、昨日も数字が出ましたけれども、改めてお知らせ願います。

大規模化が必ずしも利益に直結しないことは、データでも出ておりますが、新しい情報や技術を先取りした方は、今回の問題もある程度クリアしていることから、農業も情報化の時代に入ったのだという実感があります。まず、今現在のナラシ・ゲタの対象者数をお知らせ願います。

- 〇議長(桑田公憲議員) 経済部長。
- **〇経済部長(對馬一俊)** ナラシの対象者ということでありますが、資料探してから後ほど答弁したいと思います。すみません。
- **〇議長(桑田公憲議員)** 佐藤 保議員。
- **〇9番(佐藤 保議員)** ずっと後で結構でございますので、教えていただければと思います。

二つ目のJAとの関係でありますけれども、私たちは米といえばJAの方針にお任せであります。個人で事業化したところは別でありますけれども。基幹産業の方針を決める平川市農業再生協議会について、まだまだ国の采配に従わねばならないのは理解できますが、その存在をもう少し市民にPR願えればと思います。

ここでの質問です。農業再生協議会で法人格を取っているんですけれども、その意味合いはどういった形になりますでしょうか。お知らせください。もしデータとしてないのであれば、いずれ2015年10月19日に法人格を取っておりますので、その当初の所信の思いがここにあったと思いますけれども、もしそれも併せて後ほど、法人格で何をなさろうとしてるのかお聞かせいただければと思います。今お答えできないのであれば、後で結構でございます。

- **〇議長(桑田公憲議員)** 経済部長。
- **〇経済部長(對馬一俊)** 法人格というお話がございましたが、私今現時点ではその事実を持ち合わせておりませんので、その事実があるのかどうかも含めて、後ほど確認をさせていただきたいと思います。
- 〇議長(桑田公憲議員) 佐藤 保議員。
- **〇9番(佐藤 保議員)** スタート時点では結構な思い入れがあったのかと思いますけども、いろいろ国の政策がまだはっきりしない中で動いてる協議会ですので、まだこれからもしっかり頑張っていただきたいと思います。

最後になります。三つ目、多面的機能と水田をうたっておりますけども、確かに先ほど申し上げましたけども、水田はいろんな機能も持ち合わせております。それはもうしっかり理解して進めてるということを確認させていただきましたけども、我々外で働いてきた人間は何で帰ってきたかというのをちょっと申し上げますけども、まずお墓がありました。そのお墓についている僅かばかりの水田、そのために実は結構帰ってきてるものが多いわけでありますけども、そこら辺、要は言いたいのは、小規模農家であってもしっかり地域を支えているということをお忘れなくしていただければと思います。こ

の質問はここで終わりたいと思います。次に入らせていただきます。

2. 尾上分庁舎の利活用についてであります。本庁舎建設が今最盛期を迎えており、 来年度もうすぐ完成ですね。来年度完成すれば、尾上庁舎に今いる市の組織が市民の窓口を除いて全て本庁舎に移ります。

その中で、①活用方法について。議員には6月に方向性だけは示されましたが、ここに来てまだ尾上庁舎の活用について示されておりません。特に、尾上地域の市民へ説明がないのはいかがなものでありましょうか。具体的な活用方法をお知らせください。

②改修計画についてであります。先日議員に示された財政運営計画の中に、尾上分庁 舎改修事業が計上されておりました。改修事業の具体的スケジュールを内容も分かれば お知らせください。

③駅~分庁舎~猿賀公園の導線について質問します。弘南鉄道津軽尾上駅は地域の拠点である尾上分庁舎、そして平川市を代表する観光地である猿賀神社を中心とした猿賀公園、国指定の盛美園の導線が必要かと思います。安全に観光客や歩行者が移動できる通路の整備が必要と考えますが、市としての見解をお伺いします。以上よろしくお願いします。

〇議長(桑田公憲議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 2点目の御質問であります尾上分庁舎の利活用についての御質問にお答えいたします。

検討方法につきましては今年度も昨年度までと同様に、弘前大学との共同研究事業として実施しています。議員御指摘のとおり、昨年度までの検討の成果としては基本ポリシーを「子ども、若者、子育て世代、働く世代、シニア世代など全ての世代が気軽に利用し、共存できる場所を創り育てる」とし、これを実現するために3つのコンセプトを、「図書館の機能拡充」、「子どもや親子が集える場所」、「市民が周りに伝えたくなる魅力的な場所」としたところであります。

今年度は、この方針を市民参画により市民の声を反映されたものへと進める予定としているところであります。進捗状況と今後のスケジュール及び津軽尾上駅から猿賀公園への導線についての御質問は、それぞれ担当部長より答弁させます。

〇議長(桑田公憲議員) 総務部長。

〇総務部長(對馬謙二) 私のほうからは、まず検討状況と進捗状況ということでありましたので、全体をひっくるめて説明させていただきます。

今年度の庁内検討会議については、これまで7回の会議を開催しておりまして、会議の主な内容につきましては、市民参画の方法について検討を重ねてまいりました。市民参画による利活用方針の検討を実りあるものとして進めていくためには、目標や目的を明確にし、プログラムの組み立て方や住民と行政をつなぐ仕組み、参加いただく方にふさわしい参加の方法の選択が重要であるとの考えから、この市民参画を企画するプロセスに現在多くの時間を割いているところでございます。

今年度も感染症の影響により、対外的な活動を自粛せざるを得ない期間がありましたので、当初の予定よりも大分遅れてはございますが、今年度に予定している市民参画の検討をスタートすることについては、弘前大学の先生方とも共通の認識の下に進めております。はっきり言いまして、コロナ対策の部分でなかなか会議が開催できないという

こともありまして、遅れている部分は否めませんのでよろしくお願いいたします。

- 〇議長(桑田公憲議員) 建設部長。
- **〇建設部長(原田 茂)** 私からは、津軽尾上駅から尾上分庁舎、猿賀公園までの導線についての御質問にお答えいたします。

津軽尾上駅から徒歩で移動する場合、みなみの団地内の市道部は歩道が整備されておりますが、県道尾上日沼線の一部が未整備となっている状況です。具体的に言いますと、津軽尾上駅から尾上分庁舎までは歩道を歩いていけますが、尾上分庁舎から猿賀公園まではルートによっては歩道がないところを通ることになります。このことから、県道の歩道が整備されるまでの間は、安全に歩ける道を記したマップや案内看板を整備する必要があると考えております。

また、この県道の歩道整備につきましては、猿賀町会からも道路管理者であります県に対し要望書が提出され、市からは猿賀工区と八幡崎工区を併せて毎年度要望しているところであります。県からは、当該区間は住宅が連担し多額な事業費と事業期間が見込まれることから、事業化はなかなか容易ではないとの回答を得ておりますが、津軽尾上駅から猿賀公園までの導線のみならず、通学者を含めた歩行者の安全を確保するため、今後も引き続き県へ強く要望してまいります。

- 〇議長(桑田公憲議員) 総務部長。
- **〇総務部長(對馬謙二)** 申し訳ありません。答弁漏れがございました。具体的な事業 実施のスケジュールということでお答えいたします。

令和4年度は今年度に引き続き、市民参画による利活用方針の検討を行う予定です。 尾上庁舎の改修工事は、健康センターの改修工事完成後でなければ着手することができませんので、議員御指摘のとおり、財政運営計画に記載されている令和5年度に設計業務、令和6年度に改修工事となる予定でございます。

議員より以前にも御質問のありましたこの計画年度、早めて前倒しで工事を実施したほうがよいのではというふうな御質問については、新本庁舎の建設や健康センター改修工事の工事期間を考慮しなければならないことから、現実的には難しいものであります。

なお、財政運営計画に記載されている事業費については、これまで市で行ってきた改修工事を参考とした金額を記載してきているものでありますので、物価の変動や今後の具体的な検討が進む中で、より現実的な金額へ変更することになりますので、御理解くださるようお願いします。答弁漏れと具体的なスケジュールということでありましたので、大変申し訳ありませんでした。

- **○議長(桑田公憲議員)** 佐藤 保議員。
- **〇9番(佐藤 保議員)** まず6月に議員へ示されました基本ポリシーですね。これは すばらしいと思って見させていただいたわけですけれど、残念ながらまだあまり進捗状 況が芳しくないことを今確認しましたけれど、ちょっとお急ぎなってください。もう庁 舎完成しますよ。できるなら、その完成前に方針しっかりお知らせ願えるのかと思いま して今質問させていただきましたけども、ちょっとまだ先延ばしになりました。改修計 画についても確認させていただきました。これもちょっとお急ぎ願えればと思います。

3番目の駅から猿賀公園の導線でありますけども、今市でも弘南鉄道をかなり支援する方向で今動いておりますけども、金銭的なそういうのよりは、こういうインフラ整備

で弘南鉄道応援できればいいのかなと考えております。結構導線は車社会においても、これから高齢化社会、ますます歩く人が多くなりますので、ちょっと御検討願いたい。 それとあともう一つ、ここ2年間、平川市内を歩きますツーデーマーチ、陸奥新報主催になりますかね。そのツーデーマーチ、その最終地点が今猿賀公園になったということで先日お知らせありました。そういうこともありまして、あのエリアはもう少し観光エリアとして平川市としても売り出していかなければならないと考えますので、ぜひそういう方向でお進め願いたいと思います。

三つ目の質問に入らせていただきます。3. 平川市コロナ対策の成果と反省についてであります。

新型コロナウイルスの蔓延で、今まで先延ばしにしていた課題が一気に表面化したようです。人々の移動に合わせてウイルスの拡散、今さらながら地球に住む私たちは一蓮 托生であり、一部の人たち、一地域の繁栄だけではコロナに対抗できないということを知らされました。そして人々の行動制限が直接に経済活動にブレーキがかかり、各業種に与える影響の大きさを、教科書だけではちょっとしたような感じでありましたけれども、実際に体験することになりました。戦争を知らない私たちですが、非常事態宣言はまさに戦時下をのぞき見する心境になりました。

では質問です。①ワクチン接種対応の成果と次に向けてということの質問させていただきます。ワクチンの供給、感染者の対応については国と県に抑えられ、市民との板挟みにあった平川市役所の対応は大変であったとお察し申し上げます。おかげさまで大半の市民が2回の接種を受けることができ、感染も落ち着きを見せたところでありますが、今またオミクロン等も発生し3回目の接種も準備中であります。2回目までの接種を無事に終え、その成果と反省、そしてそれを3回目にどのように反映するかお知らせください。

②経済対策の成果と次に向けて。18歳以下の支給について全額現金か半分クーポンかと今国会では議論されているところですが、昨日ようやく衆議院予算委員会ではっきりと決まったようであります。まず、平川市の昨年度から今年度にかけて、プレミアム付飲食・交通券など様々な事業を展開してきましたが、総合的成果について市の見解をお知らせください。その結果を受けて新たな事業計画について、概要をお知らせください。

③感染情報のあり方について。感染状況については、県の毎日の保健所単位での発表があり、月ごとに大枠のバンドでの市町村ごとの感染者発表があったかと思います。全くもって自分ごととして受け取れない発表となっていて、身近な危機と感じ得ないものとなっております。そのことがかえってSNSのうわさが飛び回ることになり、リアルタイムで的確な発表を市民は求めていますが、市の御見解をお知らせください。よろしくお願いします。

〇議長(桑田公憲議員) 市長。

〇市長(長尾忠行) 私のほうから、初めに経済対策の成果についての御質問にお答えいたします。

経済対策の実施に当たっては、その時々の社会情勢の把握に努めるとともに、事業者の声を参考にしながら支援の対象業種や内容を判断してまいりました。その中で、まずは昨年の春、初の緊急事態宣言が発令され経済が停滞する中で、業種を問わず減収した

事業者を対象に市内事業者緊急支援交付金事業を実施しました。その後は、飲食や宿泊、 温泉事業者などを対象とした様々な事業を実施し支援に取り組んでまいりました。

議員御指摘の事業の成果については、何をもって判断するのか難しいところでありますが、コロナ禍において必要な対策を速やかに実行できたことで、特に落ち込みの激しかった飲食や宿泊事業者の経営が維持されている状況にあり、一定の効果があったものと思います。また、県に先駆けて飲食店の感染防止対策認証支援を行い、市民が安心して店舗を利用していただくための環境づくりも行いました。

事業者からは、「苦しい時期を何とか乗り切ることができ、本当に助かった。」「客足を回復する手段として、有効であった。」などの声が聞かれており、事業継続の支援につながったものと考えております。昨今は全国的に感染者数に落ち着きが見られ、人の流れが戻りつつあります。

一方で、長期化したコロナ禍の影響で地域経済は冷え込んでおり、これを回復させることが急務と考えます。このため、今議会にひらかわ得トク商品券発行事業の補正予算を提出いたしました。事業の内容については、後ほど経済部長から答弁させますが、市内における消費を喚起し、事業者の売上げ回復、地域経済の活性化を図るために商工会と連携し、経済対策事業を継続して進めてまいりたいと考えております。

次に、感染情報のあり方についての御質問にお答えいたします。現在、県では各保健所管内における感染者の年齢、性別を毎日公表しております。また、月に一度、市町村別の感染者数を、年齢、性別等が分からない形で公表しているところであります。なお、令和3年7月7日の県通知において、市町村における1日単位での感染者数が該当する市町村に情報提供されることとなり、当市においても感染者が確認された場合、本人を特定できない形で情報提供を受けているところです。

県から提供されているこの情報については、市独自の感染拡大防止対策やイベント、 行事等の開催可否の参考とするものとして、原則非公表を求められており、当市では県 に従い非公表としております。

情報不足により市民が不安になっているということから、市町村単位での公表を行うという考えも理解できますが、当市では感染者のプライバシー保護を最優先とし、詮索や誹謗中傷を防ぐためにも、県の指針に従い、感染者が特定されない形を継続してまいります。このほかの御質問につきましては、担当部長より答弁させます。

〇議長(桑田公憲議員) 健康福祉部長。

〇健康福祉部長(工藤伸吾) 私からはまず最初に、新型コロナウイルスワクチンの令和3年11月27日時点の全体の接種状況についてお知らせいたします。

1回目の接種を終えた方が2万4,209人で、接種率が86.1%、2回目の接種を終えた方が2万3,743人で、接種率が84.5%となっております。

次に1・2回目接種の際の反省点についてお答えいたします。予約受付につきましては、4月27日より、まずは80歳以上の方を対象として、電話による予約受付を開始いたしましたが、予約専用電話が大変混み合い、つながりにくい状況となり市民の皆様に御迷惑をおかけすることとなりました。6月7日からはインターネットによる予約を開始したところ、電話がつながりにくい状況が大きく改善されたことから、電話による予約受付以外の方法を当初より準備しておくべきであったと考えております。

また、接種会場の運営につきましては、ひらかわドリームアリーナ、尾上地域福祉センター、碇ヶ関公民館での集団接種を実施いたしましたが、各集団接種会場で車椅子や会場スタッフの不足などが見込まれたため、車椅子を補充し会場スタッフも増員するなど、その都度改善を重ねてまいりました。

続いて、3回目接種につきましては1・2回目接種と同様に、原則として住所地での接種となり、その進め方につきましては、2回目接種を完了した日から8か月経過した方のうち、希望する方が3回目の接種をすることになります。

接種の予約につきましては、1・2回目接種の予約受付開始時に電話が混み合い、つながりにくい状況となったことから、令和4年2月から4月までに接種を受ける65歳以上の方へは、市が日時、場所を指定する方法を予定しております。なお、供給されるワクチンが、ファイザー社、武田モデルナ社となる見込みになっておりますので、現在接種の意向調査を行っております。64歳以下の方や令和4年5月以降の65歳以上の方の接種は、電話やインターネットによる予約を予定してございます。

接種の方法につきましては、基本的に市内各医療機関での個別接種を行い、夜間や休日について、集団接種を実施する予定としております。

- **〇議長(桑田公憲議員)** 経済部長。
- **〇経済部長(對馬一俊)** 私からは、ひらかわ得トク商品券発行事業の概要について申 し上げます。

この事業はコロナ禍が長期化する中で、市内での消費拡大を促し、事業者の支援と地域経済の活性化を図るためプレミアム付商品券を発行するものでございます。これまで実施してきたプレミアム付飲食・交通券とは違い、飲食業、タクシー・代行業はもとより、小売業、生活関連サービス業など市内の幅広い業種を対象としております。

商品券は、1冊6,000円分の商品券を5,000円で販売、プレミアム率は20%となっており、その内訳は全ての参加店舗で利用可能な共通券が4,000円分、大型店以外の店舗で利用可能な専用券が2,000円分となっております。

購入に当たっては、全世帯に引換券を配布し、1人当たり2冊まで購入できるよう準備をいたします。事業スケジュールといたしましては、今議会で承認された後、来年4月からの販売を目指したいというふうに考えております。

- **〇議長(桑田公憲議員)** 佐藤 保議員。
- **○9番(佐藤 保議員)** 2つほど確認させていただきたいと思います。まず、意向調査についてでありますけども、私も頂きまして、やはり慎重に進んでるなと。私は初めから日時指定の書類が来るのかと思ってましたけども、アンケート方式でありました。アンケート方式はよろしいんですけれども、これを高齢者が受け取った場合、全部見切れるかなと、判断できるかなという内容でちょっと心配がありましたのでね。回収率がちょっと心配であります。そこら辺しっかりフォローできましたならば、お願いしたいと思います。今夫婦2人でいますのでね、お互い「こんでねべ。」とかいろいろ言って早速提出させていただきましたけども、高齢者の方、特に独り暮らしの方は、あの文面を全部解釈するのはちょっと難しいかなと思ってましたので、ちょっとフォローのほうお願いしたいと思います。

もう一つ、最後の再質問になりますね。昨日決まりましたその18歳以下の配分につい

て、市の方向性だけでもお知らせ願えれば幸いです。

- **〇議長(桑田公憲議員)** 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(工藤伸吾)** まず意向調査の件について、お知らせしたいと思います。

当初は日時、場所、医療機関を指定して、最初から65歳以上の方にお知らせする予定でした。ところが、ワクチンのほうがファイザー社とモデルナ社、両方来ることが途中で決まりまして、接種する方がどちらかを選んで接種する方式に途中からなりましたので、これは接種意向を聞かないと、市として日時場所を指定できないということで、明日までの意向調査を実施したところであります。昨日までの回収率が約7割に達してございます。よって締切りになっても、まだ回答が得られない方につきましては、市のほうから直接電話で確認を取らせていただきたいと思ってございます。

それから18歳以下の子供たちの給付金につきまして、当初は5万円年内に給付し、年明けにクーポンで支給するというような国の流れになってございましたけれども、昨今の情報を得た中で市としての考えとしては、5万円を年内に支給し年明け現金で支給したいと現在のところは考えてございます。

- 〇議長(桑田公憲議員) 佐藤 保議員。
- **〇9番(佐藤 保議員)** 最後ですね。ここ2年、何か黒い雲の中にいるような、コロナの関係でそういう状況でありました。しかし、最初に戻るんでありますけれども、来年こそは青空の下に晴れ渡るような年でありますよう祈念して、一般質問を終わらせていただきます。
- **○議長(桑田公憲議員)** 9番、佐藤 保議員の一般質問は終了しました。 (「答弁漏れ」と呼ぶ者あり)
- ○議長(桑田公憲議員) 通告外の質問でありまして、本人は後でいいのでということですので、本人が直接お聞きしてください。

昼食等のため午後1時まで休憩します。

午後 0 時00分 休憩 午後 1 時02分 再開

〇議長(桑田公憲議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

第7席、8番、長内秀樹議員の一般質問を行います。

長内秀樹議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

長内秀樹議員、質問席へ移動願います。

(長内秀樹議員、質問席へ移動)

- **〇議長(桑田公憲議員)** 長内秀樹議員の一般質問を許可します。
- **〇8番(長内秀樹議員)** 議場にいる皆さん、インターネットのユーチューブで御覧の皆さん、こんにちは。議長より一般質問の許可を頂きました第7席、議席番号8番、誠心会の長内秀樹です。それでは通告に従いまして、一問一答方式で順次質問させていただきます。

最初に、1. ごみ対策についての①ごみ収集についてであります。環境庁より毎年度 末に一般廃棄物、いわゆるごみとし尿の全国自治体の排出及び処理状況が報告されてお ります。昨年発表された令和元年度が最新版となっていますが、全国1,741市町村、557 清掃事務組合での調査結果から、1日1人当たりのごみの排出量は919グラム、リサイク ル率19.6%と報告されてございます。今回はごみ対策の中でも特にごみの収集、集積所 にスポットを当て理事者側にお伺いします。

まず最初に集積について、一般的な町会の地区ごとに集積ボックスに集める方法と、 近隣の市で実施している一戸ごとの戸別収集方式、さらにそれを一まとめにした一部戸 別収集方式などがあります。そこで本市のごみの収集方法についての基本方針と、その 基本方針に至った理由についてお知らせください。また、本市で実施しているごみ集積 ボックス設置事業費補助金の内容と、令和2年度の実績及び課題についてお知らせくだ さい。

次に、②平賀地区最終処分場の現状と今後についてであります。唐竹地区にある平賀地区最終処分場について、施設の現状と今後の対応についてお知らせください。また、廃止に向けた手続に着手しているようですが、その事業内容やスケジュールについて、地元町会等への周知が必要であると私は考えます。今後の詳細な廃止に向けた手続、スケジュール、周知方法についての方針をお伺いいたします。

〇議長(桑田公憲議員) 市長。

〇市長(長尾忠行) 長内秀樹議員御質問のごみ対策について、まず、当市のごみの収集方法についての基本方針でございます。当市のごみ収集方法による基本方針は町会等の管理による集積所方式としております。これは合併前の旧3町村が集積所方式を採用していたことから、合併後も同じ方式を引き継いだことによるものです。

議員御指摘のとおり、戸別収集を行っている市町村もありますが、当市では今後も各町会の御協力を得ながら集積所方式を継続したいと考えております。ごみ集積ボックス設置事業費補助金の内容と実績については、後ほど市民生活部長から答弁させます。

次に、平賀地区最終処分場についての御質問にお答えいたします。平賀地区最終処分場は令和2年度をもって、ごみの処分量に応じて弘前地区環境整備事務組合の焼却施設から搬出される焼却灰の受入れを終了し、廃止に向けた整備を進めております。

今年度のスケジュールとしては、埋立て処分の終了に伴う埋立地の最終覆土作業が完了し、埋立て容量の測量作業後に県へ埋立て処分終了の届出を行う予定となっております。廃止に向けた事業内容やスケジュールについては、市民生活部長から答弁させます。

〇議長(桑田公憲議員) 市民生活部長。

〇市民生活部長(一戸昭彦) 私から初めに、ごみ集積ボックス設置事業費補助金の内容と実績についてお答えいたします。

ごみ集積ボックス設置事業費補助金は、町会が管理するごみ集積所のボックスの新設、 更新及び修繕に対し、補助率3分の2以内、3万円を上限として補助金を交付するもの です。令和2年度の当初予算額は105万4,000円で、実績として11町会の申請に対し、更 新と修繕を合わせ49か所分、98万1,000円を交付しております。

課題としましては、破損等の早急な修繕を要する場合にも対応しておりますが、町会に対して前年度中に事前要望を求めていることから、事前要望や申請手続の簡略化をしてほしいといった意見、また、集積所の確保や集積ボックスの大規模化に伴う町会負担額の増加など、町会ごとに様々な課題があると認識しております。

次に、平賀地区最終処分場の廃止へ向けた事業内容とスケジュールについてお答えいたします。令和4年度以降は、施設の廃止に向けた水質検査やガス検査等のモニタリング検査を実施します。その結果が、埋立て処分終了の届出後から2年以上にわたって環境基準値を満たすことが確認できれば、県に対して施設の廃止確認の申請を行います。また、2年間以上のモニタリング調査と並行し、施設廃止に向けた調査を実施し、水処理施設等の既存建物の解体や排水経路の改修等の検討を進めます。県から廃止の許可が得られれば、解体及び改修工事を実施し、施設を廃止することができるものと考えております。

水質検査等の結果については、これまでも市ホームページで情報を公開しておりましたが、今後は施設廃止に向けたスケジュール等についても、近隣町会への周知や広報紙での情報提供に努めてまいります。

- **〇議長(桑田公憲議員)** 長内秀樹議員。
- **O8番(長内秀樹議員)** はい、分かりました。それでは順次質問をさせていただきたいと思います。

まず基本的なことからちょっとお伺いしたいと思います。ごみの集積の関係で先にお話をします。まず、市内にあるごみの集積所の箇所数、それから地域ごと、平賀、尾上、碇ヶ関ごとの地域ごとの箇所数、もしも分かりましたら。そして三つ目に箇所数は全体的に増えていっているのか、現状維持なのか、減っているのか。その3項目についてお伺いします。

- 〇議長(桑田公憲議員) 市民生活部長。
- **〇市民生活部長(一戸昭彦)** 集積所の箇所数につきましては、平賀地域が486か所、 尾上地域が159か所、碇ヶ関地域が110か所となっており、合計で755か所となっております。

また、集積所の設置数につきましては、合併当初の比較では減少しておりますが、近年住宅地の造成等があった場合、集積所が新設されることから、近年では僅かに増加しているという状況となっております。

- 〇議長(桑田公憲議員) 長内秀樹議員。
- **〇8番(長内秀樹議員)** 繰り返しますけれども、平賀地域486、尾上地域が159、碇ヶ関地域が110、合計755。そして現在は、当初は減少したが、最近は設置数は増えているという御答弁を頂きました。

次にお伺いします。その設置場所のある地帯は官地なのか民有地なのか。もしも大体 そういうものの比率が分かっていましたら、比率をお知らせください。

- **〇議長(桑田公憲議員)** 市民生活部長。
- **〇市民生活部長(一戸昭彦)** 設置場所の土地所有者の比率についてですけれども、官地が約8割となっております。民有地は2割程度となっております。
- ○議長(桑田公憲議員) 長内秀樹議員。
- **○8番(長内秀樹議員)** 官地が8割、民有地が2割という御答弁を頂きました。今のお話をお伺いしますと、最近は設置箇所は増えているけれども、我が市のほうから見てこの箇所数を考えてみますと、普通一般にはこの設置場所というのは集中化、大規模化、大規模のほうが収集もやりやすくていいわけですけれども、最近のこの情勢から考えて、

分散化、小型化、市民のほうから見ますとといいますか、町会のほうから見ますとそちらのほうが効率いいんです。

先ほど市長のほうからお伺いしましたら、集積ボックスタイプでやっていくと。そして最近はといいますと、若干は増えているというようなことですけれども、この小型化、分散化、この辺のお話は方針としてありませんでしたので改めてお伺いします。今後ごみの集積場所については、市の方向として分散化させるんですか。そして小型化させるんですか。それとも1か所にまとめて大規模化させるつもりなんですか。その辺の方針についてお伺いします。

- **〇議長(桑田公憲議員)** 市民生活部長。
- **○市民生活部長(一戸昭彦)** 分散化、小型化した場合ですと、現在収集にかかる経費、また収集時間をかなり要するということから、集積場所の箇所数につきましては、できるだけ現在の箇所数を維持していきたいと考えております。
- **〇議長(桑田公憲議員)** 長内秀樹議員。
- ○8番(長内秀樹議員) この辺についての議論はこれからやっていきたいと思います。 それからもう一つ、基本的なことでもう一度お伺いします。集積ボックスですけれど も、木造、鉄骨それから全くないネット、市販されているもの、様々あると思われます けれども、そういうものの調査とか、傾向とか比率とか分かるものでしたらお知らせく ださい。
- **〇議長(桑田公憲議員)** 市民生活部長。
- **〇市民生活部長(一戸昭彦)** 集積ボックスの構造別の比率ですけれども、木造が約7割です。鉄骨等の金属製が2割程度となっております。露地やネットのみ、コンクリート製のその他の構造も1割程度存在しているという状況です。
- **〇議長(桑田公憲議員)** 長内秀樹議員。
- **○8番(長内秀樹議員)** 大分基本的なことが分かってきました。次に、集積ボックスの設置事業について、もうちょっと基本的なことをお伺いしたいと思います。今のお話ですと、木造が全体の7割ということでございましたけれども、市としてこの集積ボックスの設置事業の補助金があるわけですけれども、市の方針があるんですか。それとも方針はないんですか。市の考え方は、集積ボックスはこういう木造がいいとか、例えば鉄骨がいいとか、市販で売ってるものがいいのか。その辺についての検討をして、方向はそっちがいいとかってそういうもの、市として検討すべきだと思うんですけれども、そういう何か指針はあるものですか。お伺いします。
- 〇議長(桑田公憲議員) 市民生活部長。
- **○市民生活部長(一戸昭彦)** まず、この集積ボックスの集積所方式ですけれども、これは町会の皆様の御協力に成り立ってるものでありますので、まず町会のその地域の事情があると思います。設置する場所の条件とかですね、利用される世帯数、そういったものが、まずその地域や町会それぞれいろいろ状況が違いますので、市が標準的な仕様を定めるというふうなことは考えておりません。

今後も町会の協力を得ながら、集積所方式を維持するためにこの補助金の制度も継続 していきたいという、そういった考えでございます。

〇議長(桑田公憲議員) 長内秀樹議員。

〇8番(長内秀樹議員) 市としての方針はないと。これからいろいろ私もうちょっと深堀りしてお伺いしたいと思いますけれども、今基本的なことずっと聞いてきました。 今はこういう社会情勢の中で、お隣の弘前市さんの例をちょっと御紹介申し上げます。

先般弘前市さんに行ってちょっとお伺いしてきましたけれども、弘前市さんでは、どうしてもごみ出しができない方、集積所に持っていけない方、どうしてもいるそうです。 それから、弘前市さんのほうでは、どうしても集積ボックスが設置できないと、我が町会の中のここの部分ではどうしてもできないと、いろいろ地域の住民の方々にお願いをしたけど、どうしてもできないというようなところに関してのいろいろな施策を考えたみたいです。

その中の1つで、ごみ出しサポート事業というのは弘前市が令和2年から独自でやってます。直営で担当の職員がやってます。職員が出て、ごみ出しができない条件の人、開始時は36件あったそうですけども、現在100件ほどそういうものが増えているというようなことでしたけれども、そのごみ出しができない人に対する支援ということが、平川市でもできると思うんですけども、その辺についての考え方ちょっとお伺いします。

〇議長(桑田公憲議員) 市民生活部長。

〇市民生活部長(一戸昭彦) 弘前市が実施しているごみ出しサポート事業ですが、ごみ出しが困難となっている介護が必要な高齢者や障がい者の世帯のごみを戸別に収集するふれあい収集といわれる事業であります。弘前市では市の職員が事前に申込みのあった世帯を対象に、週1回収集を実施しているとのことでした。従来のこの福祉介護サービスでは、家庭内のごみを集めて分別することはできますが、時間的な制約により収集日当日の午前8時まで集積所に持っていくことができないといった課題があり、ふれあい収集はこの課題を解決することを目的に実施しているものと認識しております。

例えば、サポートされる方がごみ袋に入れて出せる状態なんですけれども、ごみ出しが大体朝8時までですので、その時間にはそのサポートする方がまず家におりませんので、ごみ出しする時間がないと、そのごみを回収するというのがこの始まった経緯であると伺っております。

当市においても、今年6月からシルバー人材センターの委託事業によって、利用に関する一定の要件を定めた家事援助サービスを実施しております。この事業においても家事支援ですので、人体的な介護とかでなくて掃除や買物、買い出し、ごみとかそういった一般的な家事のサポート事業となるわけですけれども、これも同じようにごみ出しの支援までは至らないという、そういった課題は確認されております。

現在のところ、サービス利用者からのごみ出しに関する要望とかそういうのはないのですけれども、潜在的な需要が見込まれていると考えられます。このふれあい収集には、市町村や委託事業者などが収集する直接支援型、弘前市はこの直接支援型だと思うんですけれども、あとは町会やボランティア団体の民間団体が収集するコミュニティー支援型、あとこのほかには福祉介護サービスの拡充により収集する福祉サービスー環型というのがあるんですけれども、当市ではこの中でもどういったものが最適なのかというのは、今後検討していきたいと考えております。ですので、関係課や町会等などの連携によって、この問題の解決に向けたということで進めていきたいとは考えております。

〇議長(桑田公憲議員) 長内秀樹議員。

〇8番(長内秀樹議員) 検討するということですけれども、ちょっと御紹介しますと、 県内10市中、このごみ出しをサポートしてくれている市は2市ございます。八戸市と弘 前市さんでは、ごみ出しサポートをやってくれています。県外では、私もちょっと調べ てみましたら、北海道が依然として多いです。なぜかということでいろいろ調べてみた り、電話もしました。やはり雪なんですよね。冬期間、特に1月から2月まで、どうし ても雪が多くてごみも集積所まで持っていけないと。こういう方にごみ出しサポートと いう形でやっていました。私はこれを見て、こういうことに目を光らせてやることが行 政サービスの一つじゃないかなというふうに感じた次第です。ごみ出しサポートについ てはもうちょっと、やはり検討してやっていければと思います。

もう一つごみを出すに当たって、実は、尾上地域と平賀地域においてごみの分別も違います。その中で一番いろいろ市民の方からお話来るのが、尾上地域でやってる黒石地区清掃施設組合、解散後尾上地域のごみはどうなるのか。どういう状態になるのか。そして現在行われている、隣の市さんではやっていませんけれども、ごみ袋に町会名と出す人の名前を書く、このことについて、市としての方針、見解。1つは尾上地域のごみは黒石地区清掃施設組合がなくなればどうなるのか。二つ目にはごみ袋に書いている町会名、氏名、これの見解をお伺いします。

〇議長(桑田公憲議員) 市民生活部長。

〇市民生活部長(一戸昭彦) 現在津軽地域ごみ処理広域化協議会において、弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合の統合に向けた協議を行っているところであります。

この広域化に向け構成8市町村でやってるんですけれども、詳細な収集方法につきましては、各調整項目の協議によって決定されるんですけども、平川市から排出されるごみにつきましては、弘前地区環境整備事務組合の南部清掃工場で処理されることが決定しております。ですので平賀、碇ヶ関地域が南部清掃工場に持っていってたんですけども、尾上地域に関しましても弘前地区環境整備事務組合の南部清掃工場に持っていくということが決定しております。

ごみ袋への行政区名と氏名の記載につきましては、議員御指摘のとおり、市町村の判断によって決定するということになるんですけれども、当市ではいずれの記載についても継続することを考えております。ごみ袋への氏名等の記載につきましては、ごみ出しのルールを守っていただき、排出するごみに対して責任を持っていただくという意味から、御協力を頂いてお願いしているものです。実際不適切な排出が多く出されたという現状から、ごみ収集者やごみ処理施設での事故とか、そういったものが実際起きているというのが実情でありますので、こういった事故等を未然に防ぐためにも、引き続き市民の皆様には御協力をお願いして、この記名式という方式を継続したいと考えております。

○議長(桑田公憲議員) 長内秀樹議員。

○8番(長内秀樹議員) ちょっと繰り返しますけれども、尾上地域のごみは石川にあります南部清掃工場に持っていくという御答弁でございました。そして袋への町会名と 氏名の記載については行政区を書くと、氏名も書くと。

もうちょっと聞きます。氏名はフルネームで、私長内秀樹であれば戸籍筆頭者の名前

書くんですか。うちの妻の名前書くんですか。

〇議長(桑田公憲議員) 市民生活部長。

○市民生活部長(一戸昭彦) 氏名につきましては、苗字が同じ方がいらっしゃると思いますので、フルネームで書いてもらうこととなりますが、戸籍筆頭者とかそこまで限定したものではございませんので、名前を書いてもらう場合は、例えば燃えるごみと燃やせないごみが混ざってたりして、ちょっとルールが守られていない方を指導するということが目的でございますので、その世帯の方が分かる名前でフルネームで書いていただければと思います。

〇議長(桑田公憲議員) 長内秀樹議員。

○8番(長内秀樹議員) ここのところ大事なところです。今回、今この議場において記録も残りますので、改めてもう一度お伺いします。ごみ袋に記載するのは、行政区名とフルネームで名前を書くと。別に戸籍筆頭者じゃなくてもいいというようなお答えでしたけれども、それにお間違いありませんか。

〇議長(桑田公憲議員) 市民生活部長。

〇市民生活部長(一戸昭彦) 戸籍筆頭者とかそこまで限定したものではございません ので、フルネームで書いていただければと思います。

〇議長(桑田公憲議員) 長内秀樹議員。

○8番(長内秀樹議員) はい、大分いろんなものの扉が開いてきました。もう一つついでに、平川市ごみ収集アプリございます。私も今入れてきました、見てみました。平川市ごみ収集アプリ、バージョン2.0.5がございます。県内でごみ収集アプリがあるのは40市町村中、弘前、むつ、八戸、青森、浪岡、十和田、あと名川・南部、それに福地、7市町村ございます。これに平川市入っています。津軽地方のこの辺においては、我が平川市と弘前市がごみ収集アプリを立ち上げています。非常に私もこのごみ収集アプリ、この質問をするに当たっていろいろ聞いたり調べたり、うちの家内に聞いたり、近くの女の人に聞いたりしてみますと、非常にいいことやっているなと感心しました。ところでこのアプリのダウンロード数、分かっていましたら教えてください。

〇議長(桑田公憲議員) 市民生活部長。

○市民生活部長(一戸昭彦) ごみ収集アプリのダウンロード数ですけれども、令和2年度末では792件でした。今年の10月末現在では955件となっております。

〇議長(桑田公憲議員) 長内秀樹議員。

○8番(長内秀樹議員) 令和2年度末で792件から、10月末で955件、ダウンロード数がイコール利用率だとは言い難いかと思いますけれども、やはりこのごみ収集アプリ、これ今スマホ持ってる方々、若い方持っていますけれども、ほとんど持ってますけれども、事前に今日は何のごみだ、そしてごみ分別するに当たってこれはどっちに分別すればいいのかというのこれ紹介しています。非常にシンプルで、非常にいいアプリだと私思ってました。このアプリをやっぱり広めなくちゃいけないと。そこで私の提案です。今市内のごみ袋、後でごみ袋の値段の話もしたいんですけれども、ごみ袋のプレゼントコーナーとかって作っても、何かいいような感じを受けるんですけれども、どんなもんですか。

〇議長(桑田公憲議員) 市民生活部長。

〇市民生活部長(一戸昭彦) まずこのごみ収集アプリですけれども、これにつきましては、ダウンロードすれば自分でお住まいの行政区を入力することになって、それを入力すれば、例えば月曜日とか火曜日とかごみの収集日のときには自動的に周知されて、今日は何のごみ収集日ですよとか分かる、シンプルで非常に使いやすいアプリでございます。

このアプリの周知は、今まで広報とかホームページで行ったんですけれども、今年度からはごみ袋の外袋にもダウンロードできるように二次元コードを掲載しております。 今後としましては、例えば市役所から出る封筒とかでも、そういったダウンロードできるような、そういったものの印刷を封筒にするとか、そういったことで広めたいとは考えております。

あした発行の12月の広報でもまた、ごみの特集記事というか、ごみの記事を取り扱っておりまして、そこにまたアプリの記事も載せております。実際例えばごみの分別、こういうごみはということで、12月号では蛍光管ということで、例えば蛍光管はどういうごみなのという感じで入れれば、どういうふうにアプリで実際表示されるかというのも、そういったのもあした発行の広報では紹介しておりますので、アプリにつきましては、今後どんどん広めていきたいとは考えております。

ただ、プレゼントにつきましては、例えば今ゼロから始まってプレゼントとかはあれですけれども、かなりもう1,000件近くダウンロードされてる中で新たになった方にプレゼント、そういった方法になると、なかなかどういった方法がいいのかちょっと分かりませんけど、ちょっと難しいとは思うんですけれども、そういったことが可能であるとなれば、例えばごみゼロキャンペーンとか、2年間コロナによってちょっと中止でできなかったんですけど、そういったごみゼロキャンペーンのときにでも、例えばダウンロードを促して、そのときに何かできるものがないかとか、そういったことをいろいろ検討できると思いますので、そういったことを考えていきたいと思います。

- **〇議長(桑田公憲議員)** 長内秀樹議員。
- **○8番(長内秀樹議員)** ぜひともそういうようなごみゼロキャンペーンなどをやっていただければと思います。そしてやはり非常にいいごみ収集アプリです。やはり広く市民の方に知らしめ、そしてみんなで活用していければなというふうに考えます。

ちょっと、違う視点からお話もう一つお伺いします。平賀、碇ヶ関地域のごみの分別 方式です。3分別の11種類、平賀、碇ヶ関は。尾上地域は4分別の13種類になってござ います。これ違いますよね。この分別の仕方が同じ市内の中で平賀、尾上地域が違いま す。特に違うのは電池ですよね。分かってるとおりだと思いますけれども。その分別に ついて、統一についてはどう考えていますか。先ほど尾上地域が、今度南部清掃工場に 行くということになるわけですけども、その辺の方針はどんなもんですか。

- **〇議長(桑田公憲議員)** 市民生活部長。
- **〇市民生活部長(一戸昭彦)** ルールの統一ですけれども、先ほど答弁しましたとおり、 ごみの広域化協議会でいろんな調整項目で調整しているところであります。

弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合の一番の違いとしましては、プラスチックだと思うんですけれども、例えばプラスチックの包装容器であれば、これは資源物として回収してるわけですけれども、資源物に適さないプラスチックにつきまして

は、平賀、碇ヶ関地域は燃やせるごみで燃やしております。黒石地区清掃施設組合である尾上地域につきましては、燃やせないごみということで埋立て処分とか、そういったことをしていると、私はこれが一番の違いであると思いますので。実際もう令和8年4月に統合しますので、それに向けて今広域化協議会では、そういったそれぞれ組合の取り扱う方式の違いを今まさに調整してるところであります。ですので、電池も例えば尾上地域であれば支所にあったりとか、ただ集積所の袋にあったりとか、平賀、碇ヶ関地域ともまた、黒石地区清掃施設組合、弘前地区環境整備事務組合の違いがありまして、そういった違いも全部含めまして、令和8年の4月に向けて今後調整して統一していくものであります。

〇議長(桑田公憲議員) 長内秀樹議員。

○8番(長内秀樹議員) ぜひともそういうふうに調整していただければと思います。 あともう一つちょっとお伺いします。ごみ袋の価格についてお伺いしたいと思います。 大きいもの45リットル、これ30円ですよね、1枚。これ燃えるごみの話でいいと思います。そして中の30リットルのがたしか20円、小の20リットルが15円だと私記憶してますけれども。まず、このごみ袋の1枚の価格についてどういう見解をお持ちですか。

〇議長(桑田公憲議員) 市民生活部長。

○市民生活部長(一戸昭彦) ごみ袋、大・中・小ありますけれども、その積算根拠に係る資料今持ち合わせておりませんので、ちょっとそれはお答えできませんが、ごみ袋っきましては1枚幾らで売ったから、利益がどうのこうのというそういったものではなくて、かかった費用プラス分につきましては、ごみ処理費用に充てるという名目ですので、例えば大きいの1枚売ったからどのくらい利益が出るとか、そういったふうな類いではなく、あくまでもごみ処理費用の一部として充てるというもので。例えば無料化となれば、どんどんどんごみなげて、ごみの抑制にもつながらず、ごみはどんどん増えるだけというのもありまして、やはりこの有料化もごみの減量化に伴うものでありますので、そこは御理解いただければと思います。

〇議長(桑田公憲議員) 長内秀樹議員。

○8番(長内秀樹議員) ごみ袋について、私もいろいろ調べたり電話かけたりしてきました。日本のごみ袋で一番高いのが北海道帯広市1枚135円です。釧路市115円、そしてこの辺近くで見ますと、例えばお隣の函館市1枚90円です。これ全部私今しゃべったのは45リットル、本市においては1枚30円のやつです。反対に安いところ、静岡県の沼津市、1枚6.5円、千葉県の野田市、長崎県の佐世保市0円です。0円です。そしてみんな様々違いますよね。この辺について、やっぱり市町村の努力なんですよね。市町村の努力。大分この差が出ています。それがいわゆる住みやすさ、暮らしやすさにつながっていると私見てます。

特に、うちのほうみたいに雪の多い地帯においては、ごみ出しの件、高齢化の件、これから避けて通れないこういう問題の中で、やはりごみ袋の価格の引下げに向けてのアクションを起こすべきじゃないかと。やはり暮らしやすさを先頭に持っていくのであれば、その辺が必要かなと思います。ちなみに、青森市1枚16円ですよ。1枚16円ですよ。やはり0円まではあれですけれども、できるだけ30円から20円まではいかなくてもいい、1円でも2円でも3円でも下げる努力のための施策といいますか、アクションをやはり

起こしていくべきだと思います。

大分時間もあれですので、次のほうに移りたいので、最後、徳島県の上勝町というところあります。これリサイクル率が80%以上、ごみゼロのまちだそうです。山あいの人口1万5,000人ぐらいの町だそうですけれども、日本全国はもとより世界から注目されてます。ただ、この市の一番の問題、やってるのが分別が45項目、非常に。でも何かこの徳島県の上勝町、NHKプラスだとかいろいろなものに出てましたけれども、やはりこういうところ、先進地を参考にして、せっかく今市内1つのごみの集積パターンになるわけです。今からですと令和8年に向けていろいろ準備ができますので、今後のごみに対する方策、検討、特に高齢化が進む中でも、その辺が出てくるかと思います。

ちなみに本市で今年令和3年3月に、第2次平川市ごみ処理基本計画できました。私もこれ大分読ませていただきました。何かちょっと、いいこと書いてますけれども、あまりいすぎるんでねべがと思って読んだ次第です。大分時間もなくなりましたので、ごみについてはこれで終わりたいと思いますけれども。とにかくごみについてはごみを出さないようにすることと、高齢者が多くなってきてますので一つ高齢者に優しい施策を考えていただければと思います。

冒頭お話ししましたけれども、ごみの排出量ですけれども、本市はこれで見ますと535 グラムですか、この基本計画に書いてるの。全国と比べると、全国の排出が1人当たり1日919グラム、本市は535グラム、全国平均よりも低いんです。いいんですけれども、やはりこれをもうちょっと下げて、ずっと下げていくと。調べてみますと長野県が一番ですよね。長野県はやはりごみの排出も少ないというような県です。一つごみの排出も少なくするような挑戦をお願いしたいと思います。

次に、2. 津軽尾上駅前地区のまちづくりについてであります。津軽尾上駅前地区のまちづくりについては、去る令和元年第3回定例会においても質問いたしましたが、その後2年が経過しました。現段階において、市長はこの尾上地域の駅前地区、これをどのように認識しているのか、改めてお伺いします。

また、市長はこの津軽尾上駅前地区、津軽尾上駅前地区の将来像、目標とする尾上地域の駅前はどんな姿を描いているものか。市長が描く、この津軽尾上駅前地区はどういうものなのか。どういう思いがあるのか。市長の思いを御紹介ください。

〇議長(桑田公憲議員) 市長。

〇市長(長尾忠行) 議員御質問の津軽尾上駅前地区のまちづくりについてお答えいた します。

議員御指摘のとおり、令和元年第3回定例会での御質問に対し、津軽尾上駅前地区のみならず、市内全域において空き家や空き店舗が多くなっていることにより、にぎわいが薄れ、まちの活性化が失われている現状について大変苦慮しているというふうに答弁いたしました。その後2年を経過した現在、津軽尾上駅を利用し通勤される方が見られるものの、駅前地区全体の状況は当時と変わっていないというふうに感じております。変わっていないというよりは、商店が少なくなったということでマイナスの方向に向かっているというふうにも感じております。

市では、津軽尾上駅から徒歩圏内にある猿賀公園や盛美園の来訪者を駅前にも回遊いただくことを目的に、まち歩きマップの作成や弘南鉄道の利用を促進する事業など、観

光目線での誘客にも取り組んでおります。

また、駅前地区の活性化のための一助として平成28年度から地域の団体と連携し、にぎわい創出事業を実施しているところであります。しかし、駅を利用する観光客は依然として少なく、また、平成30年に地域商店で構成されるおのえ中心商店会が解散し、イベントのみならず、日常のにぎわいの推進力が低下したことは、大変残念に思うところであります。

御承知のとおり、現在新本庁舎完成後の尾上分庁舎の利活用方法について検討を行っておりますので、にぎわいを創出する施設として活用を考えている尾上分庁舎、公共交通機関である津軽尾上駅、さらには観光拠点である猿賀公園を1つのエリアとして捉え、地域住民の意見を伺いながら相互の活性化を図る必要があるものと認識しております。

現在は、尾上分庁舎の利活用方法の検討に注力しておりますが、その先には尾上地域 全体の活性化も見据えてまいりたいと思います。

- ○議長(桑田公憲議員) 長内秀樹議員。
- **○8番(長内秀樹議員)** 市長から猿賀公園、尾上分庁舎、津軽尾上駅、この3つを取りそろえたというようなお話を頂きました。

とにかく津軽尾上駅前地区が、あれでも結構青森銀行のATM、青森銀行の前の駐車場のところ、あそこのATMには並んでいるんです、雨降っても。人は多いんです。何か手助けするものがあればね。何か核となるようなもの、何かそういうアイデアがあればぜひともそうやっていけばいいのかなというふうに考えてございます。

もう一つお伺いします。以前に第3回定例会のときにもお伺いしましたけども、津軽 尾上駅周辺の公共トイレについて質問しましたけれども、その際津軽尾上駅舎内のトイ レについては弘南鉄道さんと協議していくと、非常にトイレが問題だということで御案 内申し上げましたが、そういうふうにお話を頂きました。

あれから2年もたってきっといいトイレができるんだべなと思っていましたら。どのように弘南鉄道さんと協議したのか。そして、その後2年間、コロナ禍でもありましたけれども、どういう思いで今の現状のままとしたのかお伺いします。

〇議長(桑田公憲議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 津軽尾上駅前のトイレについての御質問でございますが、この件につきましては、駅トイレを管理する弘南鉄道と協議をいたしてまいりました。弘南鉄道からは改修の予定がない旨の回答があり、その後の協議は進展しない状況にあります。

ふだんから駅を利用する方に加え、尾上地域を訪れる観光客にとっても公共トイレの整備は避けて通れない課題だと認識しておりますので、活用可能な支援制度や他の参考事例等の情報収集を始めたいと考えています。

- **〇議長(桑田公憲議員)** 長内秀樹議員。
- **〇8番(長内秀樹議員)** 私、前向きな答弁と受け取りました。春には新しいトイレができるのかなというふうな、前向きな私は市長の答弁を頂きました。

そうなっていきますと、それに合わせて平川市都市計画マスタープランが問題になってくるかと思います。やはりまちづくりするのであればマスタープラン、このマスタープランについては、私前にも何回かお話ししておりますけれども、このマスタープラン、2010年につくったものです。今から11年前です。もう12年になろうとしてます。本市と

してこの都市計画マスタープラン、これについては見直すんですか。どういうような計画なのか。まず津軽尾上駅限らず、全体もありますけれども、できればその中での津軽尾上駅の周辺についてのマスタープランの何か考え方がありましたら御紹介ください。

- 〇議長(桑田公憲議員) 建設部長。
- **〇建設部長(原田 茂)** 私のほうから、平川市都市計画マスタープランの見直しについてお答えさせていただきます。

都市計画法において、おおむね5年ごとに人口規模や市街地の面積、土地利用、交通量などの都市計画に関する基礎調査を行うことになっております。この基礎調査を令和4年度に実施しますので、マスタープランの見直しを検討するタイミングの一つと考えております。マスタープランは、20年後のまちの姿を見据えた基本方針であり、住宅地、商業業務地、農業地などの区域を設定し、それぞれ土地利用方針を定めているものです。

津軽尾上駅周辺などは、商業の振興を図る市街地型商業・業務地として設定しておりますので、基礎調査の結果とマスタープランによる方針を考慮し見直しが必要なのかを 判断してまいります。

次に見直しをする場合、この進め方につきましては市民の意見を反映させるためのアンケートや、パブリックコメント、これらを行って進めてまいります。

- 〇議長(桑田公憲議員) 長内秀樹議員。
- **〇8番(長内秀樹議員)** ぜひとも市民からの意見とかアンケートとかパブリックコメント、それからほんの一握りの市民の声も大切にして、一つそういうものつくっていただければと思います。

最後になりますけれども、令和3年3月10日、今年の3月10日、石田隆芳議員の質問の中で、津軽尾上駅前の広場の雪山の件がありました。この雪山の件で一つ、どさん子大将前の雪山のほうは、あそこ雪の堆積所にしていると、ある程度大きくなったらすぐ片づけますというような御答弁を頂きましたけれども、多分忘れていないかと思いますので改めて、まだ雪あれですけれども何とかその辺も御配慮いただきたいとお願いをしまして、やるもんだとして質問を終わらせていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

〇議長(桑田公憲議員) 8番、長内秀樹議員の一般質問は終了しました。 午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時56分 休憩午後2時10分 再開

〇議長(桑田公憲議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

第8席、16番、齋藤律子議員の一般質問を行います。

齋藤律子議員の一般質問の方法は一問一答方式です。

齋藤律子議員、質問席へ移動願います。

(齋藤律子議員、質問席へ移動)

- **〇議長(桑田公憲議員)** 齋藤律子議員の一般質問を許可します。
- **○16番(齋藤律子議員)** 一般質問2日目、4番目の登場となりました、16番、日本共

産党の齋藤律子です。それでは通告に沿って、質問をしてまいります。

まず最初の質問は、1. 長尾市長2期目の公約について、7つの平川らしさの自己評価についてお尋ねをいたします。市長は平成30年1月に行われた2期目の選挙に出馬する際に、平川らしさの実現に向け7つの公約を掲げています。

復習をしてみますと、1.子育てしやすさナンバーワンのまち、2.住みよさを実感できるまちづくり、3.健康長寿青森県ナンバーワンのまち、4.新エネルギーで環境にやさしいまち、5.新たな食の産業を創出するまち、6.海外に目を向けた観光・交流のまち、7.スポーツで元気なまち、この7つです。

任期満了まであと2か月を切っておりますが、市長自身、2期目で掲げた公約の実績をどのように評価をしているかお聞かせいただきたいと思います。市長自らの自己評価をよろしくお願いをいたします。

〇議長(桑田公憲議員) 市長、答弁願います。

○市長(長尾忠行) 齋藤律子議員のほうから、2期目に掲げた私の公約の自己評価についての御質問を頂きました。自分自身これまで精いっぱい平川市の発展のためという思いを基に進んでまいりましたが、まずこれまでの取組状況を述べさせていただきます。

一つ目の「子育てしやすさナンバーワンのまち」につきましては、医療費の無料化を中学生まで拡充したほか、第2子以降の保育料無料化、また国の無料化に伴って副食費の無料化を進めております。また、子育て世代包括支援センターの開設、各学校の改修工事の実施やエアコン、ICT環境の整備などを進めてまいりました。

子育てを頑張っている親御さんを支援することはもとより、子供たち自身が活躍できる環境づくりに取り組んできました。

二つ目の「住みよさを実感できるまち」につきましては、老朽危険空き家などの解体撤去に要する費用の一部補助や住宅取得者への支援のほか、地域防災力の強化事業として平川消防署碇ヶ関分署の移転改築、災害対策として各地区の集会施設の耐震化の実施、地域をつなぐ新たな公共交通の構築などに取り組み、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進められたものと考えております。

三つ目の「健康長寿青森県ナンバーワンのまち」につきましては、骨髄移植ドナーへの支援や健康ポイント事業の拡充などを行い、また、子宮頸がんワクチン接種キャッチアップ事業など、市民の健康長寿につながる事業を積極的に取り組んでおります。

四つ目の「新エネルギーで環境にやさしいまち」につきましては、東京都港区との再生エネルギー活用に係る協定の締結や木質バイオマス発電所稼働に関連した雇用の創出を図ってまいりました。

五つ目の「新たな食の産業を創出するまち」につきましては、津軽の桃のブランド化やふるさと納税制度を活用した市の食産業のPRを実施いたしました。ふるさと納税については、りんごや桃を中心にリピーターによる寄附者も多く、全国各地へ平川市の食産業を広めることができたものと感じております。

六つ目の「海外に目を向けた観光・交流のまち」につきましては、台中市をはじめとした台湾との交流や、ねぷた運行コースの延長・無電柱化の実施、平川あどの祭りの開催などに取り組んだところでありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた項目の一つであります。

最後に、七つ目の「スポーツで元気なまち」につきましては、市の重要施策の一つであります、防災機能を兼ね備えた新体育館である、ひらかわドリームアリーナを整備いたしました。当初の計画では、完成イベントとして青森大学新体操部の記念アトラクションやスポーツ教室などを実施し、多くの市民をお招きしてのお披露目を考えておりましたが、こちらにつきましても、新型コロナウイルスの影響で中止となり、大変残念に感じております。当市は、町村合併以前よりスポーツが盛んな地域であります。ひらかわドリームアリーナの完成により、陸上競技場やひらかドームなどの既存施設と一体的な運動施設となりましたので、より一層スポーツに親しみ、健康で元気なまちになっていくことを期待しているところであります。

7つの推進項目以外を申し上げますと、新本庁舎については、オイルダンパー等の問題もありましたが、議員の皆様の御理解と御協力もあり、現在、順調に工事が進んでおります。

また、平川市の認知度を向上させるため、総務部総務課へ広報広聴係を設置し、市内外へ情報を発信するシティプロモーションを展開しました。

このほかにも、道の駅いかりがせきの大規模改修工事や、次の時代を担う若者が活躍できるまちを目指して、ユース議会を組織するなど、将来の平川市を見据えた事業も着手したところであります。

私としましては、公約に掲げたほぼ全ての項目に取り組んでまいりましたが、バイオマス産業都市構想の推進、世界一の扇ねぷた展示館の建設など、公約に掲げたものの実現がかなわなかったものもございます。

それぞれの推進項目ごとで進捗に違いはありますが、市議会議員の皆様をはじめ、市 民の皆様、関係団体、事業者の御協力を頂きながら、職員とともに一丸となって、多く の公約について実現させることができ、平川らしさの実現が図られてきたものと感じて いるところであります。

〇議長(桑田公憲議員) 齋藤律子議員。

ただ、私が今市長が最後にバイオマス産業構想と大型ねぷたの展示館、これは公約に 掲げながらも実現できなかったとこう言ったのですが、やはり自分の考えから撤退する ことも、これは一つ大事なものだと思って、これはもうそのとおりだと認めているとい うことは、私も認めたいと思います。

ただ、バイオマス産業構想、随分と壮大なあれですよ。前に言ったのをずっと拾って みますと、市長のこの議場で述べたことを拾ってみますと、再生可能エネルギー、こう いうことに転化していくような話をしてます。それにはバイオガス、バイオエタノールこういうことも出てくるわけです。ところがそういうことは、全く今回は出てこなくて、港区との協定を結んだとか、木質バイオマスで雇用を増やしたと、これは新エネルギーで環境にやさしいまちづくりには、ちょっと届いてないんじゃないかと思うんですが、ここ一つお願いします。これまではすごい壮大なこと言ってたんですが、ここでトーンダウンしてしまったと。自己評価はトーンダウンしたというふうに私は見てます。

あと、新たな食の産業を創出するまち、これも桃のブランド化をしたとか、ふるさと納税で大変納税者が増えて好評を得てるような話をしましたが、食ラボを使って平川市の食べ物だというものまだ発掘してないとこう言ってるんです。私が一番聞きたいのは、この桃のブランド化やふるさと納税はこれ分かります。 2 億数千万円もあってやってることは。ただ、その食ラボを使って、平川市の新しい食べ物というものを広めていきたいわけですよね。これにはちょっと9月議会では消極的な意見を述べています。このことは変わったのかどうか。

自己評価ということは、いいことだけじゃなくて、やっぱり自分ができなかったことも必要じゃないかと。これは平川市の産業に関わって、大きな問題ですね。基幹産業にも関わることですし、大きな問題ですが、そこにはあまり触れてない。

あとは海外に目を向けた観光や交流のまちは、コロナウイルスの感染拡大で、これは 認めてます。

スポーツで元気なまちづくり、これもコロナウイルスを引き合いに出して、中止がい ろいろ多くて、思うようにいかなかったことを認めています。

そこで、一番健康長寿ナンバーワンのこれ市民の健康ですから、ここのところどう思っているのか一つ。

それとこのバイオマス産業都市構想、これは断念するのかどうか、このまま掲げていくのかどうか、それはっきりをしていただきたい。

それと新たな食の産業を創出するまち、これも桃は確かに分かりますが、平川市の食べ物だというものをまだ発掘していないと、こう言ってるんです、9月議会で。そこはどうなのかお知らせください。

〇議長(桑田公憲議員) 市長。

○市長(長尾忠行) バイオマス産業都市構想につきましては、申し上げておりますとおり、バイオガスあるいはバイオエタノールという、そういう方向へなかなか進展はしていけなかったというふうなことでございます。

現在、バイオガスに関しましては、原料となる食物残渣とかそういうものをどれくらいこの圏域で集めることができるのか、また、それを事業化できるかというところの調査をしているところでございますので、どうか御理解いただきたいと思います。

なかなかこの辺では畜産をしている方があまり見受けられません。例えばバイオガス発電等をやっている北海道等へ行きますと、畜産の糞尿を使いながらのガス発電ってのは、非常に多いわけでありますけれど、当市におきましては、なかなかそういうことができないということで、食物残渣等を活用しながらできないかということで、様々調査をしてまいりました。また民間で、こういうガス発電に興味を持たれる方等にもいろいる話をしたりしておりますが、そこの達成まではいっていないということであります。

バイオエタノールに関しましても実用化というふうなところまでなると、なかなか難 しいということで、唯一当市では、今、バイオマス発電事業とそれに付随した余剰の熱 を利用したハウス栽培が続いているということでございます。

それから、新しい食産業、食ラボを活用した創出でございますけれど、なかなかこれもすぐにはできない、できかねるということで、食ラボを活用した様々な製品は出ておりますが、それが当市を代表する食品であるというところまではいっていません。これからも食ラボを活用しながら、起業する方、そういう方々が出てきていただければというふうに思いますし、今まで様々な食品開発をした方もございますが、それが全面的に平川市を代表する食品というところまではいっていないので、これもなかなか難しいところがあると思います。

それから健康長寿青森県ナンバーワンを目指すというのは、これは努力目標といいますか、非常に市民の健康を大事にしながらということで、今までも進めさせていただきました。まずは減塩を含めた食生活、生活習慣の改善等を進めていかなければならないということで、保健師の皆さんや、あるいは食生活改善推進員の皆さん等の力もお借りしながら、今まで事業展開をしてきたわけでありますが、現在の平川市の平均寿命といいますか、これは決して高いほうではありませんので、これは今後も様々な機会を通しながら、健診の充実や日頃からの運動、そして生活習慣の改善、また弘前大学と連携しながら高血圧ゼロのまちづくり、そういうものも今進めてまいりたいなというふうに考えております。もちろんそれをしたからといって、すぐ健康長寿につながっていくとは限りませんけれど、そういう目標を持ちながら努力して改善に向けていくというようなことでございますので御理解いただければと思います。

○議長(桑田公憲議員) 齋藤律子議員。

O16番(齋藤律子議員) いや苦しいですね。これは市長一人だけ頑張っても、なかな か実現するには、本当に大変なことですよ。健康づくり、高血圧ゼロのまちづくり、こ のゼロとかナンバーワン、あまり言わないほうがいいと思います。私はこれは至難の業 だと思っています。ゼロに近づけるためにどうしたらいいか、それは考えていく必要が あると思います。そういうことで、市長だけが思いをはせてもどうなのでしょうか。こ の場で言葉だけで言ってでも、実際どういうことをやればいいのかそれが分かっていな いと、この政策には近づいていけないわけですよ。健康教養、このナンバーワン、青森 県ナンバーワンにならなくても、それぞれが成果を上げてくるとナンバーワンになって いくんです。それ日本一ナンバーワンになるかもしれません。そういうことでは、やっ ぱり健康教養、これ様々個々に違うわけですよ、現状を見なければいけない。市民がど ういうふうに思っているのか。生活習慣それぞれ皆違います。病気になる生活習慣持っ てる方もいれば、青森県は健診の受診率が低い、病院受診が遅い、通院状況悪い、こう いうことが言われています。ですからそこに個々に入っていく、これ保健師さんとか看 護師さん大変なことあると思いますが、これはまちづくりの要だと思っています。ゼロ とはこれは絶対ゼロにはならない。ですからゼロというよりも、そのゼロに近づけるこ とを進めていかなければいけないんです。医療費や介護のことにも関係していきますか ら、これをもう少しやっぱり何かをしていかなきゃいけない、言葉だけでなく頑張って いただきたいと思っています。

それからこの新エネルギーでここにもう一つですね。これは壮大なことで平川市だけで本当にできるでしょうか。地球環境の変化に対応したり、気候変動に対応して、これはもう地球規模で急がなければいけない問題です。再生可能エネルギーも。しかし具体的にどうするか全く見えてこない。こういうプランをきちんとつくって進めていっていなきゃいけないんですよ、これを掲げるには。だけどそれが全く見えてこないし、私たちも議会でこういうことを議論してきたことはないわけです。ですからこれは、できればやる気が本当にあるなら、3期目一生懸命頑張ってやる気があるなら、これをちゃんとしたプランにして掲げればいいし、そうでなければ撤回したほうがいいと思います。それから新たな食の産業を創出する。この代表する食べ物って一体何ですか、利には

それから新たな食の産業を創出する、この代表する食べ物って一体何ですか。私には ちょっと理解ができません。この3点につき、もう一度答弁をお願いします。

〇議長(桑田公憲議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 議員御指摘のとおり、健康長寿に関しましてはナンバーワンとか、これからやろうとしているゼロのまちづくりとかそういうのはやめたほうがいいという御指摘でございますが、これはあくまでも、目標というか指数でございまして、それを目指すということで、それに向かって取り組むという考え方でございますので、決してゼロになるということもありませんし、ただ、国のほうの全国的な取組の中で、高血圧ゼロのまちづくりというのが循環器内科系の学会の中でありまして、それに今応募しようかなというふうなことで考えているところで、そういうお話をさせていただきました。健康づくりに関しましては、食生活と生活習慣あるいは体を動かすスポーツに関して、それらを全部取り組ませた上で、併せて高齢社会の中にあっては、通いの場とか、総合的な形での取組が必要でありますのでそういうことで、これからも努力していかなければならないというふうに思っております。

食ラボに関しましては、新たな食産業ということに関しましては、非常にこれも難しいところがありまして、今、平川サガリというのを様々なところで宣伝したりして、かなり好評のところもありますが、それが平川市を代表するものとなるには、まだまだ時間もそれから様々な宣伝の仕方とかは必要かなと思います。先般もこのサガリを使ったカレーを開発した人もありました。そういうことを一つ一つ積み重ね、また黒ニンニクを市の事業を使ってやられた方もあります。ただ、それらが一つの事業としてあるいは平川市を代表する食べ物として生きていっているかというと、なかなかそこは難しいところがあるということでございます。いずれにいたしましても、当市は農業のまちでありますので、そこから生まれるレッドアイとかトマトを使った様々な製品を出されてる方もありますので、そういうものを、これからその若い人たちが新しいものを作ろうという芽を摘むことなく支援しながら、それが平川市を代表する食べ物に育っていっていただければというふうに思います。

あとは新エネルギー、これは非常に難しいことではありますけれども、当市といたしましても、新しい庁舎は地下水を利用したZEBの環境省の事業に入れましてのCO2を削減する取組でございますし、市で今バイオマス発電、杉とか木を使いました発電事業そのものも環境に取り組んでいる事業でございますので、これからは今の事業を進めていただいて、そういう取組を進めていければというふうに思います。

あそこの発電は港区のことはお話をさせていただきましたが、市内の公共施設、本庁

舎以外はそこの発電を使っておりますし、そういう意味では、このCO2を排出しない新エネルギーということで、それを活用していくということでございますので、ガス発電とかエタノールというのはなかなか難しいところがあるので、これは今後の推移を見ていかなければなりませんが、バイオマス発電、この木質バイオマス発電は継続していくことになろうかと思いますので、ぜひそれを活用しながら、今後、熱を利用したほかの事業に展開していければというふうな期待もしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長(桑田公憲議員) 齋藤律子議員。

○16番(齋藤律子議員) 市長が掲げる公約に対し、どうのこうのっていうことはあまり言えない立場にもありますけれども、やはりきちんとした構想をきちんと持ってですね、それに確実に進んでいくってことが大事かと思います。コロナも大変な影響あったと思いますが、コロナがなかったらじゃあこのいろいろできていたのかということにもなるわけですから、コロナ後はまた、それを同じく回復するっていうことは難しいと思いますので、新しいやっぱりちゃんと考えでですね、このコロナ禍の中でいろいろ考えたことがあるかと思いますので、やっぱり公約を実現するために頑張っていただきたい。

とにかく健康長寿は今分かりましたが、国のそういう政策に手を挙げるつもりだということで、それがゼロのまちづくりということですが、そこもやっぱり個々に向き合っていかないと、いろいろアドバルーン上げたり、スローガン掲げてもですね、個々に届いていかないと、やはり変わっていかないんです。ですから健康長寿目指すならば、それに付随した食べ物、食産業であったりですね、それから農業であったり、そういうこともやっていかなきゃいけないと、複合的に考えていかなきゃいけない。これは企画財政課や農林課、大いにアイデアを出して頑張っていただきたいと思います。健康のところの健康センターの部分だけが頑張るのじゃなくてですね、やっぱり子供たちの義務教育のところからも、全部つながったテーマで、いろいろなことができるんじゃないかなと思っております。

それで最後ですね。1、2番、子育てしやすさナンバーワンのまち、住みよさを実感できるまちづくり、235世帯移り住んできたと、これまで。こういうこともおっしゃってましたが、これ子供の数、全国で何か所かあるんですよね。いろんな施策をして子供の数が増えている自治体、平川市はどうなってるのか。世帯は増えたけど、子供の数がたくさん増えてたら将来的にもちょっといいのではないかと思いますがどうでしょうか。詳しい数字は要りません。傾向としてお答えできればと思います。

〇議長(桑田公憲議員) 市長。

〇市長(長尾忠行) 子供の数が増えているかという御質問でございますが、残念ながら当市の出生者数は、今から4年か5年ほど前までは200人前後でございました。現在はコロナ禍の影響もあるかと思いますが、160人前後165人かな、それぐらいの概算でありますけれど。大体それぐらいの出生数で、出生者数は減っております。ただ当市の年齢

構成で0歳から14歳まで、また30歳から39歳まで、この世代は転出より転入が増えております。そういう意味では、当市に若い世代の方々が移住してきている。移り住んでいる方々が多いというふうに認識をしております。

これは議員からもかつて給食費の無償化とのお話もございましたが、去年、今年と、このコロナ禍の中での給食費無償化をしておりますが、これを来年度以降も継続したいということもあります。そういう子育て支援等につきまして、多くの評価を頂いている。また学校教育に関してもそうでありますけれど、併せて、この住宅の取得のしやすさ、また住宅団地開発、民間宅地開発の支援事業とか、そういうものが相対的に平川市に移り住む人が多くなってきてるのではないかというふうに認識をしております。

ですから、この政策を今後とも継続しながら、どうしても平川市に移りたいけど、なかなかその住む場所がないというのは、お話も今聞いておりますので、今後、政策の中でどういう支援ができるかとかそういうことも考えながら、平川市に移り住んでいただける人たちを、これからもまた大事にしながら、まちづくりを進めていきたいなというふうに思っております。

〇議長(桑田公憲議員) 齋藤律子議員。

〇16番(齋藤律子議員) なかなか魅力あるまちづくりは大変だと思いますが、やはり子供をそこで産む、生まれる子供が増えるということ、よそから移住してくるのではなくて、新たに生まれる子供がやっぱり増えてほしいなとそういうことを思っています。 それでは、これ以上いろいろ言いたいこと言ってても、ちょっと時間がなくなってしまいますので、2番目の質問に移ります。

2番目の質問は、平川市特別職報酬等審議会について審議会実施状況についてお尋ねをいたします。市長、副市長、教育長の給料額や市議会議員の議員報酬額を改訂しようとする場合は、特別職報酬等審議会の意見を聞くこととされています。現在の市長をはじめとする三役の給料額や、市議会議員の報酬額は、長尾市長が平成30年審議会に諮問し、その答申を受け、平成31年3月定例会で議決されたものです。

この際の審議会からの意見として、市の財政状況や経済情勢の動向を考慮しながら、 2年に1回開催ということを述べています。ちょうど令和2年、昨年がその年に当たる わけですが、審議会は開催されていません。審議会が未開催の理由は、どのような理由 によるものなのかお知らせください。市長答弁をお願いいたします。

〇議長(桑田公憲議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 平川市特別職報酬等審議会については、市の特別職の給料や市議会議員の議員報酬の額に関する条例を議会に提出する際には、審議会を招集し、その意見を聞くこととされており、市では前回平成30年度に審議会を開催し、給料及び報酬額を改正したものであります。この際の審議会答申における附帯意見として、議員御指摘のとおり、審議会は2年に1回程度の頻度で開催し、定期的に金額の妥当性を検討することが望ましいとされたものです。この意見を受けて、市では前回開催から2年後となる令和2年度において、改めて審議会を開催する予定でしたが、全国的なコロナ禍の状況を鑑み、審議会委員及び職員の安全に配慮した結果、開催を断念したものであります。

このたび令和3年11月以降、県内でも新規感染者が大幅に減少傾向にあることから、 今年度は審議会を開催できるものと考えておりますので、御理解くださるようお願いい たします。

〇議長(桑田公憲議員) 齋藤律子議員。

〇16番(齋藤律子議員) 総務のほうでいろいろ持っている審議会開催されていますし、職員のあれですかね。そういう開催されているのもありますが、やっぱりコロナ禍だということで開催されていないということで、合間を見て開催できる場合もあったかと思いますが、それはそれでコロナ禍において開催しなかったということで受け止めておきます。

それでは最後3番目の質問に移ります。3.米価の下落問題と過剰米の消費拡大についてお尋ねをいたします。1点目①令和3年10月29日開催の議員説明会での令和3年産米価下落に対する支援対策事業に関する発言についてお尋ねをいたします。

「米は国策」「自分のことは自分で」についてお尋ねをいたします。

令和3年10月29日に市議会に対し、令和3年産の米価下落の影響を受けた農業者を支援するためと称し説明会が行われました。その支援は、1点目、令和3年産米価下落対策資金利子助成補助金。2点目、令和4年産に対する農業収入保険制度加入促進事業、水稲種子購入費助成事業。3点目として、平川市出身の学生に米とりんごを贈る費用225万円。この3点について説明がありました。米価下落の影響を受けた農業者の支援と述べていますが、支援を受けられる稲作農家は限定的であることから、説明会では様々な意見が出されました。昨日、今日、あしたと、この米価下落に関する一般質問が行われておりますので、支援策の詳細について、踏み込むつもりはありませんが、平川市の支援は、私も満足するものでないと思っています。

その説明会で、「米は国策」といった、市長及び経済部長の発言がありました。また、市長はこれからも米価下落が起きた場合は、「自分のことは自分で」と述べています。そのたびに支援をしなければいけないとなれば、大変ということでしょうか。この「米は国策」「自分のことは自分で」という、この発言の真意はいかなるものなのかお聞かせください。市長、答弁をお願いいたします。

2点目の②学校給食における米飯給食の拡大について、お尋ねいたします。

米の需要が減ってきている。米余り。このような中で、米の消費を促すためにはどうしたらよいのだろうか。消費を促すための施策として、微力ではあると思いますが、学校給食における米飯給食の提供を拡大することについて、教育委員会はどのように考えているのかお尋ねをします。

現在、学校給食では、米飯のほか、麺類やパンを主食として提供しています。麺類は年に20回、パンは年に8回ほど実施しているということです。これらを平川市産のおいしい米に置き換えた場合、米の消費拡大はどのようになるのか試算をしていただきました。米に置き換えた場合は、麺類やパンの取引業者の問題や給食献立の副食の問題、おかずのことです。また、主食が米だけになってしまうことから、献立の多様性の問題なども発生してまいります。様々な課題が出てきますが、それらは重々承知の上で、消費拡大という1点で考えてみました。麺類やパンを米飯に置き換えた場合、食材に関わる賄材料費が、年間約200万円の減額になる見込みであることが分かりました。

学校給食において、平川市産の米の提供を拡大することについて、教育委員会として どのように考えているのかお知らせください。以上、市長、教育長答弁をお願いいたし ます。

〇議長(桑田公憲議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 10月29日開催の議員説明会での発言について御質問がございました。

まず、「米は国策」についての発言にお答えをいたします。

米の流通は古くから長い歴史があり、昭和16年には米不足の状況から、食糧管理法が施行され、米など主要食糧を国の管理下に置き、国民に対し安定供給が図られてきた経緯がございます。先ほど、佐藤 保議員の御質問の中でも、そういう話がございました。

その後、平成7年には現在の食糧法が制定され、米の価格形成や流通は市場原理に委ねられましたが、国は引き続き米の需給や価格の安定を図るため、民間在庫の調整や生産調整の推進などの大きな役割を担っているところであります。

今回の米価下落を受け、国は令和2年産米の余剰在庫の長期販売を後押しすることで、 令和3年産米の価格安定を図るため、長期保管に係る経費に対し支援を拡充しておりま す。したがいまして、食糧法に基づき米の需給調整、価格の安定に関し国が取り組んで いることを踏まえ、「米は国策」と表現させていただいたものであります。

次に、「自分のことは自分で」と発言したことについて御説明をいたします。

令和3年産米の概算金は、コロナ禍の影響もあり、平成26年産以来の過去最大の下落幅を記録し、稲作農家に大きな影響を与えております。

稲作農家のみならず、事業経営者としましては、経営リスクや不測の事態を想定し、 平時からの備えが重要であると考えます。そのため、米価下落のほか天災など、不測の 事態への備えとなるセーフティネット制度への加入する必要性を申し上げたところであ ります。

私が機会あるごとに申し上げていることは、よりよいまちづくりを進めるためには、 自助・共助・公助の理念の下、市民の皆様の協働による、まちづくりを行うことが重要 であるということであります。「自分でできることは自分で行う」いわゆる自助として、 市民一人一人の力が必要であります。また、町会などの地域コミュニティーが協力連携 し、自らの地域の課題解決に向けた取組を行う共助も必要であります。

その中で、市民、地域、事業者の皆様が安全安心な生活を送っていただくために、公助として真に支援が必要なものは何なのか、その時々の情勢を見極めながら、市政運営に取り組んでおりますので御理解をお願いいたします。

〇議長(桑田公憲議員) 市長、答弁願います。

〇市長(長尾忠行) 次に、学校給食における米飯給食の拡大についてお答えをいたします。

学校給食では、米飯給食のほか、麺類やパンを主食として提供しております。これら 麺類やパンを米飯に置き換えた場合、米の消費拡大や地産地消の推進につながることは、 議員が御指摘したとおりであります。

しかしながら、子供たちへの食育の推進と給食の時間を楽しく過ごしてもらいたいという観点から、米の消費拡大を子供たちの学校給食に求めることは考えておりませんので、どうか御理解をお願いいたします。 麺類やパンを米飯とした場合の詳細については教育長が答弁いたします。

〇議長(桑田公憲議員) 教育長。

〇教育長(須々田孝聖) 当市の学校給食では、米飯給食のほか麺類をおおむね月に2回、パンを月に1回提供しておりまして、令和2年度の実績では、年間で196回提供した給食のうち、米飯は165回、麺類が20回、パンが11回となっております。

令和2年度の給食における米の使用量は、年間で2万8,240キログラムでしたが、麺類とパンを全て米飯とした場合の試算では、米の使用量が年間で5,326キログラム増える計算となりまして、食材にかかる賄材料費は、単純計算で約200万円減額となる見込みであります。

また、給食で提供している麺類やパンは、青森県産の小麦粉で作られた食品ですが、 米については平川市産のまっしぐらを使用していることから、地産地消にもつながることとなります。

このように、麺類とパンの給食を米飯給食に置き換えることで、賄材料費の減額や米の消費拡大の一助となるかもしれませんが、学校給食は子供たちが食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うこと、つまり食育を推進することがその目的の一つであります。

文部科学省では、学校給食実施基準の中で、学校給食における食品構成の考え方を示しています。これによれば、多様な食品を適切に組み合わせて、児童生徒が各栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れることができるようにすることとしております。この多様な食品の説明として、穀類いわゆる主食については白米・食パン・コッペパン・うどん・中華麺などであるとしています。

これらを踏まえて教育委員会では、主食が御飯であっても、パンであっても、栄養素の必要量を満たすためには、主菜と副菜が必要であることを学んでもらうなど、麺類やパンの提供は、食育の一環として実施しているものです。子供たちが好きな給食に、麺類がよく選ばれています。子供たちに給食の時間を楽しく過ごしてもらうためにも、今後とも麺類やパンの提供を続けてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

〇議長(桑田公憲議員) 齋藤律子議員。

〇16番(齋藤律子議員) 教育長にちょっと述べたいと思います。

米が余っている現状から考えて、消費拡大ということで取り上げました。今のそれは教育の視点からも、教育長がおっしゃったことは、そのとおりだと思っております。分かっていましたが、やはりこの米余りの現状、何とか市でできることは、やっぱり学校給食かなと思って。それとバランスのよい米や麺類、パンということでしたが、今の子供たちはパンを食べる機会、朝食とかはパンが多いということも聞きましたので、その中でこの現状の中ではそれをずっと続けろというわけでなくて1食、この事態だからとりあえず消費拡大のためにということで、ちょっと意見を述べたわけですので、教育委員会での意見はそれでしたら、そのとおりだと思っております。

市長にお尋ねします。時間が7分です。昨日からですね、国策ということで、今市長がおっしゃったこといろいろ、国の政策でもちろん主食であったために、米不足に対応した法律つくってずっとやってきたけど、平成7年には食糧法に代わって市場原理に委ねられたと、そういうことでこの歴史があるわけですが、その一つどうもすっきりしな

いのは、昨日の議論聞いていても現状の認識はそれぞれ同じです。質問者も答弁者も米が余っている。特に、コロナで外食産業の需要が減ったから余剰米が発生した。こういう現状認識は、それと米を食べなくなった。人口が減ったということですね。それから食の多様性もあります。小麦文化が入ってきて、麺とかスパゲティとかパンとか、そういうのを米だけでなくて食するようになった、その現状認識は同じなんです。だけども国の政策とその中でですね、やっぱり堂々巡りするんです。全然出口が出てこない。それに何が欠けてるかっていうと食料自給率、米が余っていると言いながら、日本カロリーベース38%。そして生産者人口も減っていく。減少していくんです、生産者人口も。ここをどう捉えるか。まずこれが1点市長に質問です。

このコロナ禍で浮き彫りになったのは自給率の向上、外国から入ってこないわけですから。じゃあ一体、日本の国民の体を動かすエネルギーの6割を、今海外に依存しているわけです。食べられなくなる国民ということになるわけですね、何かに。こういう事態にまた遭遇したら。じゃあカロリーベース食料自給率をどう考えるか一つ伺います。

それから、もう一つ触れていないもの、堂々巡りをする原因、ミニマムアクセス米、77万トン毎年輸入されています。輸入開始以来26年間、この間によく市長がおっしゃる国内消費量は減少している。これ4分の3に減少してるんですよ。これ見直されることなく入ってきてるわけです77万トン。これも残っていってるわけですね。減反36万トン、これ国策ですね、減反させてるんですよ。減反させてるけども、それの量を上回るものを輸入してる。確かに国策なんです。米は食糧ですから。そして市場原理に任せていくと。競りで価格が決められるんです。もう今回のこういうものは、明らかに残るということ、もう春先から去年から心配されてることですから、こういうことがあった。

この2点についてですね、ミニマムアクセス米とカロリー自給率向上、あと3分ですが、市長よろしく答弁をお願いします。

〇議長(桑田公憲議員) 市長。

〇市長(長尾忠行) 齋藤律子議員のほうから、今回のコロナ禍とはあまり関係がない と思いますけれど、食料自給率それからミニマムアクセス米についての御質問がございました。

食料自給率に関しましては、これは議員御指摘のとおりで、二十何%でしたか、38%でしたか、非常に低いわけです。もちろんこれはカロリーベースでありますけれど、まあ金額ベースでいくともっと七、八十%までいくのかなというふうに思っております。

ただ今回のこの問題に当てはめて考えますと、米の生産が多くなったからといって、食料自給率が上がるわけではありません。ですから国のほうでは、余っている米の代わりに高収益作物あるいは飼料米あるいは大豆、そういうほうに転換を促しているわけであります。ですから食料自給率に関しましては、それぞれ皆さん作るのは自由なんですけれど、やっぱり自給率を高めるためには、米以外のものに転換していかなければ、自給率は上がっていかないというふうに考えます。これは私というよりも国の方針でありますので、私がお答えするのもあれなんですが、私の考える自給率に関してはそういうことであります。

時間がないようでありますけれど、ただ、もう1点のミニマムアクセス米に関しましては、これは貿易協定の中で国が行っているわけでありまして、私がそれを今この場で

とやかく申し上げることはないと思います。それぞれ自由貿易の中で、それぞれ協定を 結びながら、今動いてるわけでありますので、その辺は齋藤律子議員も十二分に分かっ ていると思いますけれど、私からはお答えしません。

- **〇議長(桑田公憲議員)** 齋藤律子議員。
- **O16番 (齋藤律子議員)** 最後一つ、高収益を得るその作物の転換、市長は何を考えてますかお知らせください。
- 〇議長(桑田公憲議員) 市長。
- **○市長(長尾忠行)** 国では様々な品目を指定というか考えて、高収益作物、トマトとか、主に野菜が多いと思いますし、それから畑作への転換、それも促しておりますし、そういうものが対象になると思います。
- **〇議長(桑田公憲議員)** 16番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。 以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は15日午前10時開議とします。

本日はこれをもって散会します。

午後3時12分 散会